
平成24年 第1回(定例)南部町議会会議録(第2日)

平成24年3月6日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成24年3月6日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第22号 平成24年度南部町一般会計予算
- 日程第4 議案第23号 平成24年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第24号 平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第25号 平成24年度南部町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第7 議案第26号 平成24年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第8 議案第27号 平成24年度南部町建設残土処分事業特別会計予算
- 日程第9 議案第28号 平成24年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第10 議案第29号 平成24年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第11 議案第30号 平成24年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第12 議案第31号 平成24年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第32号 平成24年度南部町水道事業会計予算
- 日程第14 議案第33号 平成24年度南部町病院事業会計予算
- 日程第15 議案第34号 平成24年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第16 議案に対する質疑

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第22号 平成24年度南部町一般会計予算
- 日程第4 議案第23号 平成24年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第24号 平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第25号 平成24年度南部町介護サービス事業特別会計予算

- 日程第7 議案第26号 平成24年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
日程第8 議案第27号 平成24年度南部町建設残土処分事業特別会計予算
日程第9 議案第28号 平成24年度南部町墓苑事業特別会計予算
日程第10 議案第29号 平成24年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
日程第11 議案第30号 平成24年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
日程第12 議案第31号 平成24年度南部町公共下水道事業特別会計予算
日程第13 議案第32号 平成24年度南部町水道事業会計予算
日程第14 議案第33号 平成24年度南部町病院事業会計予算
日程第15 議案第34号 平成24年度南部町在宅生活支援事業会計予算
日程第16 議案に対する質疑

出席議員（14名）

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	4番 植田 均君
5番 景山 浩君	6番 杉谷 早苗君
7番 赤井 廣昇君	8番 青砥 日出夫君
9番 細田 元教君	10番 石上 良夫君
11番 井田 章雄君	12番 秦 伊知郎君
13番 亀尾 共三君	14番 足立 喜義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	唯 清 視君	書記	岡田 光 政君
		書記	加藤 潤君
		書記	赤井 佳 子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂本昭文君	副町長	藤友裕美君
教育長	永江多輝夫君	病院事業管理者	田中耕司君
総務課長	森岡重信君	財政専門員	板持照明君
企画政策課長	谷口秀人君	地域振興専門員	長尾健治君
税務課長	分倉善文君	町民生活課長	加藤晃君
教育次長	中前三紀夫君	総務・学校教育課長	野口高幸君
病院事務部長	陶山清孝君	健康福祉課長	伊藤真君
福祉事務所長	頼田光正君	建設課長	頼田泰史君
上下水道課長	真壁紹範君	産業課長	景山毅君
監査委員	須山啓己君		

午前9時00分開議

○議長（足立 喜義君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、延会といたしました会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（足立 喜義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

8番、青砥日出夫君、9番、細田元教君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（足立 喜義君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 議案第22号 から 日程第15 議案第34号

○議長（足立 喜義君） 5日の会議に引き続き、町長より提案理由の説明を求めます。

この際、日程第3、議案第22号、平成24年度南部町一般会計予算から、日程第15、議案第34号、平成24年度南部町在宅生活支援事業会計予算まで一括説明を受けたいと思いますが、

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第22号から日程第15、議案第34号までを一括して説明を受けます。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君）

議案第22号

平成24年度南部町一般会計予算

平成24年度南部町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,530,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費は除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成24年3月 5日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

内容でございます。この当初予算の説明資料に基づきまして説明をさせていただきます。個別事項は、また、委員会の方でさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、予算編成の概要でございます。

昨年3月11日の東日本大震災以降の経済不況や欧州を中心とした通貨不安の影響による急激な円高など、日本経済の危機的な状況が続く中、不況の一層の深刻化、長期化が懸念されています。景気の回復が進まず、不透明な経済環境が続く中、歳入の70%以上を依存財源に頼る本町にとっては、交付税一本算定に耐え得るために今まで以上に歳出抑制に取り組む大変厳しい予算編成となりました。

国の平成24年度地方財政への対応に当たっては、「平成24年度予算の概要要求組み替え基準について」、これは平成23年9月20日閣議決定となっておりますのでございますが、これに基づき、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとし、通常収支分については、財政運営戦略に基づき定める中期財政フレームに沿って、社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する財源を含め、交付団体初め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額を平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本として所要の対応を行うこととなりました。

しかし、今後の国の動向によっては、ますます厳しい財政運営をしていかなければならないと予想されます。平成24年度の予算編成に当たっては、厳しい財政状況や財政見通しを踏まえ、これまで実施してきた事業の評価を行った上で、常にその必要性などを原点に立ち返って、ゼロベースの視点から見直す形で取り組むこととし、費用対効果の低い事業の見直しや廃止・事業の繰り延べなどさまざまな工夫を行ったところです。また、一方では重点項目として上げている事業については、予算を重点的に配分しながらめり張りのある予算編成に心がけました。

平成24年度一般会計予算案の規模は、臨時的に町有地売却に伴う財産収入を起債償還に充てるための繰出金約1億7,000万円余りが計上されたことにより、65億3,000万円の前年度に比べ5,200万円、0.8%減となり、ほぼ前年と同額の予算規模となりました。投資的事業では、特定財源の確保や適切な管理のもとに起債を活用するなど、確実な財源対策に基づき着実な事業執行を行うこととしています。

しかし、人件費の削減分や事務事業の見直し効果を上回る規模で生活保護費や、国民健康保険事業、後期高齢者医療特別会計への繰出金等の一般行政経費が増加となっております。財源不足額

については、3億7,000万円余りで財政調整基金や減債基金等の取り崩しで補うこととしました。しかし、こうした基金の活用にも限度があることから、今後も収支均衡型の財政運営の実現に向けて、引き続き、行財政改革努力を継続していかねばなりません。

主要事業ということで2ページの方に書いております。まず、人と環境にやさしいまちづくりということで、新規事業でカーボンクレジットPR事業。これはカーボンクレジットにより得た収入でカーボンクレジットのPR看板を設置するものでございます。水切りバケツ全戸配布事業ということで、町内全世帯に水切りバケツを配布し、ごみの含水率の減少に取り組むものでございます。

以下、継続になりますので事業名のみ話します。自然エネルギー導入促進事業。金額を抜かしておりました。カーボンクレジットについては18万円。水切りバケツが399万9,000円。継続になります。自然エネルギー導入促進事業でございますが、200万4,000円でございます。住宅用太陽光発電システム設置事業600万4,000円。南部町産材活用家づくり促進事業でございます。67万円。定住促進事業、これは奨励金の部分でございますが、780万円。雇用対策でございます。今回は7事業で12人の雇用を考えておりますが、2,600万円となっております。

2番目の安心・安全のまちづくりでございます。公設民営保育園運営事業でございます。これは、さくら、つくし保育園の運営を指定管理委託し、保育サービスの充実を図るものでございます。1億8,288万8,000円でございます。がん征圧推進事業でございます。がん検診の受診率50%を目標とした取り組みを進めるものでございまして、46万5,000円としております。また、不妊治療費助成事業でございます。これは不妊治療のうち体外受精、顕微授精、人工授精に要する費用の一部を助成するものでございまして、47万7,000円。橋梁長寿命化改修事業でございます。これは橋梁修繕計画に基づき、町内37橋梁のうち本年度は11橋梁の補修を実施するもので、3,400万円を計上しております。防災行政無線デジタル化改修事業でございます。防災行政無線デジタル化に向けて設計業務を委託するもので、1,562万4,000円。また、防火水槽新設事業でございますが、これは耐震性の防火水槽を2基新設します。1,285万1,000円を計上しております。地域防災計画・防災マップ改訂事業、これは町の地域防災計画並びに防災マップの見直し作業を行うもので、800万円を計上しております。水道統合事業でございます。これは水道の安定給水を目的に水道統合事業を実施するための支援をするものでございまして、4,819万7,000円を計上しております。

以下、継続になりますが、ライフサイエンス推進事業で、1,588万2,000円。保育料

軽減事業でございます。これは2,000万円を軽減しております。保育リーダー事業でございます。239万7,000円。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業963万2,000円。交通安全施設整備事業145万9,000円。防犯対策事業269万6,000円。コミュニティバス運行事業2,469万5,000円。人工透析患者通院費助成事業でございます。72万円。災害遺児手当支給事業4万8,000円。インフルエンザワクチン接種事業839万3,000円を計上しております。

3ページ目に移りますが、3番の教育・文化のまちづくりとしまして、吉本新喜劇南部町公演事業です。町民の方にも参加をいただき、古事記を題材とした吉本新喜劇を上演するものでございます。400万円でございます。総合型地域スポーツクラブ支援事業でございます。総合型地域スポーツクラブに支援を行い、町民のスポーツ環境の充実を図るもので、230万円を計上しております。学力向上ステップ事業。学力向上のための講演会などを行い、地域とともに子供の学力向上に取り組むものでございまして、100万円を計上しております。南部中学校バリアフリー化改修事業。安全で安心な開かれた学習空間を確保するために、バリアフリー化改修としてエレベーター設置やトイレの改修を行うもので、6,882万円を計上しております。法勝寺電車保存修理事業でございます。西伯小学校に保存・展示されている法勝寺電車の全面的な塗装・改修を行い、貴重な歴史遺産として保存するものでございます。524万円を計上しております。小学校遮熱ブラインド・天井扇設置事業でございます。町内の小学校に防暑対策として遮熱ブラインド・天井扇を設置するもので、567万円を計上しております。外国指導助手（ALT）ですが、これの配置事業でございます。外国語指導助手を1名増員配置をしまして、小・中学校の外国語活動の充実を図るものでございます。1,051万7,000円を計上しております。特別支援教育総合推進事業でございます。これは中学校単位（保育園から小・中学校）で、特別支援教育の連携システムの構築を図るもので、84万円を計上しております。

継続事業になりますが、スクールソーシャルワーカー活用事業でございます。118万7,000円を計上しております。

4番目の産業振興で活みなぎるまちづくりということで、古事記編さん1300年再活の町南部町事業です。これは古事記編さん1300年をきっかけに再活の町南部町をPRするもので、1,980万8,000円を計上しております。農業振興大会の開催事業でございます。これは農業各分野の表彰や事例発表、記念講演などを行うもので、22万5,000円を計上しております。6次産業化総合支援事業ということで、みずから生産から販売までを行う6次産業化に取り組む農林漁業者を支援するものでございます。509万9,000円を計上しております。全

国植樹祭準備事業ということで、平成25年度に花回廊で行われる全国植樹祭に向けて、沿道の景観対策やプランター植栽を行うもので、637万9,000円を計上しております。地域に根づくジビエ料理推進事業でございます。これはイノシシ解体処理施設新設を契機にジビエ料理の特産品化を目指すものでございます。37万円を計上しております。また、南部町オリジナル切手製作事業でございます。これは町をPRするためオリジナル切手を作成するもので、84万円を計上しております。南部町山菜会東京開催事業ということで、東京で町の山菜料理を提供することで町の知名度アップを図っていくものでございまして、7万9,000円を計上しております。

以下、継続事業になりますが、古事記編さん1300年PR大使78万円。戸別所得補償制度推進事業でございます。341万8,000円。汗かく農業者支援事業300万円。じげの職人支援事業74万円。就農条件整備事業が50万円。プレミアム商品券事業500万円を計上しております。

4ページの方に移ります。住民参画で持続する町と地域のまちづくりとしまして、地域づくり団体全国大会分科会開催事業でございます。これは地域づくり団体全国研修交流会鳥取県大会の分科会を南部町で開催し、全国からの参加者に南部町の取り組みをPRするものでございまして、9万7,000円を計上しております。

以下、継続になります。南部町人会交流事業が23万4,000円。鳥取大学連携事業が19万2,000円。地域振興交付金事業が5,350万7,000円。ジゲの道づくり事業700万円を計上しております。

6番目は再掲載ということで、雇用対策を載せております。会議録作成業務635万8,000円。それから、古事記編さん1300年再活の町南部町事業で、449万6,000円。がん征圧推進事業で、209万1,000円。総合型地域スポーツクラブ支援事業として、450万1,000円。法勝寺電車関連資料整理事業ということで、204万5,000円。図書館利用困難者支援事業ということで、229万4,000円。除籍データ化事業としまして、421万5,000円。合わせました2,600万で12人の雇用を行うものでございます。

続きまして、予算規模の方に移ります。5ページになります。予算規模の比較ということで、一般会計から特別会計を載せております。

まず、一般会計でございますが、本年度予算、先ほど申しましたように65億3,000万円、昨年に比べまして5,200万円の減、前年比では99.2%となります。いわゆる0.8%下がったということでございます。

国民健康保険事業特会でございます。12億8,547万7,000円、これも1,227万3,000円の減、99.1%になっております。

住宅資金貸付事業特別会計でございます。251万8,000円で、昨年比で551万9,000円の減となっております。

農業集落排水事業特別会計でございます。2億3,838万9,000円となりまして、昨年比で1,402万円の減となっております。

建設残土処分事業特別会計でございますが、25万5,000円で、これは昨年と変わりはありません。

浄化槽整備事業特別会計でございますが、5,380万8,000円、昨年比で1,712万4,000円の減となっております。

公共下水道事業特別会計1億8,949万円としておりまして、昨年比で539万3,000円の増となっております。

介護サービス事業特別会計でございます。1億7,155万7,000円、昨年比で1億4,003万9,000円の増となっております。これは土地代の起債の償還がございますので、大幅な増となっております。

墓苑事業特別会計でございます。206万3,000円、昨年比で239万8,000円の減となっております。

後期高齢者医療特別会計でございます。1億2,836万4,000円で、1,214万6,000円が増となっております。

以下、先ほど申しましたことがグラフの方に載っておりますので、また、確認をしていただきたいと思っております。

続きまして、6ページに移ります。基金の推移ということで、16年度末から平成24年度末の見込みまでを書いております。基金残高、一番上のところに合計額が出ておりますけども、24年度末の見込みが22億8,589万3,000円となります。これは昨年度見込みからしますと3億5,635万7,000円が減っておりますが、これは財源不足がございますので、そちらの方に崩すということがございます。

7ページに移ります。予算の分析でございます。歳入予算でございます。町税でございますが、24年度の予算額でございます。8億8,982万7,000円としておりまして、これは昨年から見ますと1,249万7,000円の増としております。

また、地方譲与税でございますが、8,455万5,000円で、322万5,000円の増

となっております。

利子割、配当割はちょっと省略をさせていただきまして、地方消費税交付金でございます。9,083万1,000円を計上しておりますが、昨年に比べまして132万9,000円の減としております。

以下、4つほど省略をさせていただきまして、今度は地方交付税でございます。30億5,000万円を計上しております。これは昨年に比べまして4,000万の減としております。

1つ飛ばしまして、分担金及び負担金のところでございますが、1億3,453万5,000円を計上しておりますが、昨年に比べますと182万9,000円の増となっております。

国庫支出金でございますが、4億7,461万1,000円を計上しておりますが、昨年に比べますと5,573万7,000円の減となっております。

県支出金でございますが、5億2,599万8,000円、昨年比で1億1,700万円の減となっております。

2つほど省略させていただき、繰入金でございますが、3億7,063万円を計上しております。これは昨年に比べますと1,969万8,000円の減となっております。

町債の関係でございます。4億8,600万円を計上しております。これは昨年に比べますと1,233万円の減となっております。

今、申しましたのが下の円グラフの方に構成比といいますか、でお示しをしたものでございます。2番目の円のところに自主財源と依存財源の比率を明示しております。今の結果、自主財源が27.3%となっております。それから、依存財源の方は72.7%となっております。

下段の方に増減の主なものとして上げております。町税でございますが、個人町民税が2,934万5,000円の増としております。括弧の中に数字が23の数字から24の数値に示してあります。その差が2,934万5,000円というふうに見ていただきたいと思います。また、固定資産税につきましては、減額の2,706万8,000円となっております。

繰入金でございます。減債基金5,300万円の減額でございます。公共施設整備基金2,838万円、これは増となっております。この基金でございますが、これは公園整備の関係の、東西町運動公園の関係の基金でございます。

諸収入で、中小企業貸付金元利収入787万3,000円の減額となっております。

地方交付税につきましては、普通交付税が7,000万円の減、それから、特別交付税につきましては3,000万円の増、合わせたものは4,000万円の減額、先ほど申した額でございます。

国庫支出金の関係でございますが、大きいものだけを説明させていただきます。子どものための手当負担金というもので、1億1,161万円増となっております。これに対しまして、子ども手当負担金というのが23年はございましたが、これは1億8,556万8,000円の減となっております。2つ飛ばしまして、社会資本整備総合交付金でございます。6,578万6,000円増額となっております。地域活力基盤創造交付金でございますが、これは6,110万円の減。これは名称が社会資本整備の方に変わったということで、御理解をいただきたいと思っております。

下段の方に移ります。財産収入ということで、町有地等売り払い収入。これは1億7,155万5,000円の増となっております。これはゆうらくの敷地を売却するものでございます。

今度は、右の表に移ります。県支出金ということで、子どものための手当負担金ということで、4,211万4,000円を増額をしております。反面、子ども手当負担金ということで、2,518万円は減額としております。介護基盤緊急整備事業補助金でございますが、これは3,000万円、これは23年度事業ということで、3,000万円の減額でございます。緊急雇用創出事業補助金でございます。昨年に比べますと2,365万2,000円の減額となっております。ふるさと雇用再生特別交付金でございますが、これは24年度廃止となりましたので、5,157万6,000円の減額となっております。竹林整備事業補助金でございますが、これは事業の縮小がございまして、2,207万3,000円の減額となっております。下から3段目の方に移ります。地籍調査補助金でございますが、これは1,020万円の増としております。

町債でございます。臨時財政対策債が3,557万円の増としております。それから、防災行政無線デジタル化改修事業で新設となりますので、1,560万円。それから、学校施設整備事業が5,980万円の減額でございます。これは、23年度には会見二小の体育館等がございました。これが終わりましたので減額となっております。水道統合事業でございます。2,400万円が新設となっております。

譲与税・交付金でございますが、これは地方特例交付金として、1,724万7,000円の減額となっております。

8ページに移ります。歳出を目的別にまとめたものでございます。総務費の関係でございますが、12億4,658万円、昨年に比べますと8,197万6,000円の減額となっております。

民生費でございますが、20億7,315万4,000円を計上し、昨年比較で1億6,619万1,000円の増となっております。

また、衛生費でございますが、6億4,935万5,000円、9,079万9,000円の増となっております。

農林水産業費でございますが、5億208万2,000円を計上しております。昨年で3,544万円の減額となっております。

1つ飛びます。土木費でございますが、3億6,447万8,000円を計上しております。これは昨年に比べますと6,234万1,000円増額をしております。

消防費の関係でございます。6,529万2,000円を計上しております。これは昨年比較で3,642万1,000円の増としております。

教育費の関係でございますが、5億2,889万6,000円を計上しております。昨年で6,309万円の減額となっております。

公債費の方に移ります。9億4,933万5,000円の計上で、昨年で2億4,467万8,000円の減となっております。

下段の方に歳出の構成を載せております。これはこういうバランスだということで見ていただきたいと思っております。

下段の方に増減の主なものということで、それぞれ載せております。民生費の関係でございますが、介護保険対策事業ということで、事業が縮小しております。1,839万6,000円の減としております。介護基盤緊急整備事業でございますが、これは23年度事業ということで、3,000万円が減となっております。介護サービス事業特別会計繰出金でございます。1億7,155万7,000円の増としております。これは町がゆうらくの土地を受けて、それを繰り出すものでございますので、全額がふえております。続きまして、1つ飛びます。児童措置事務費でございます。1億409万9,000円の減となっております。子どものための手当ということで、昨年は子ども手当と呼んでおりますが、ことしは子どものための手当ということで、その差が3,996万4,000円の減となっております。また、公設民営保育園運営事業でございますが、これは新設となっておりますので、1億8,288万8,000円の増となっております。そこにまとまりましたので、つくし保育園の運営事業と、保育士等報酬・賃金、さくら保育園の運営事業、保育士等報酬・賃金の事業につきましては減額となっております。生活保護扶助費でございますが、4,571万7,000円、大幅に増加をしております。

総務費でございます。西部広域行政管理組合の方が、負担金がやや下がっておりますので、1,746万1,000円の減となっております。それから、天萬庁舎多目的利用施設化事業でございますが、これは完了しておりますので、2,441万6,000円の減額となっております。

ふるさと雇用再生特別交付金事業5,157万6,000円の減額になっております。退手組合負担金でございますが、これは退職者が多くなっておりますので、3,501万1,000円の増となっております。

公債費でございます。地方債等償還元金でございますが、2億2,679万3,000円の減となっております。また、利子につきましても1,788万3,000円の減となっております。

右の方に移ります。教育費になります。南部中学校バリアフリー化改修事業が24年に新設になります関係で、6,882万円の増となっております。また、外国指導助手配置事業でございます。これは1人分ふえておりますので、532万8,000円の増となっております。会見第二小学校体育館増改築事業でございますが、これは完成をしておりますので、1億3,908万9,000円が減額となっております。小学校遮熱ブラインド・天井扇設置工事567万円、法勝寺電車保存修理事業524万円、これはいずれも24年度新規事業ということでふえております。

衛生費の関係でございます。ライフサイエンス推進事業ということで、1,588万2,000円ふえております。ここで上がってきますけども、事業については23年度からの事業となっておりますので、当初予算の比較でいきますと1,588万2,000円の増ということでございます。水切りバケツ全戸配布事業が399万9,000円、水道統合事業が4,819万7,000円でございますが、これはいずれも新しく平成24年度の新規事業でございますので増額となっております。

農林水産業費に移ります。チャレンジプラン支援事業1,052万6,000円の減となっております。これは事業が縮小しております関係で減額となっております。それから、次世代につながる地域農業バックアップ事業は事業がふえておりますので、1,073万6,000円。また、6次産業化総合支援事業につきましては平成24年度事業ということで、509万9,000円の増となっております。しっかり守る農業基盤整備事業1,740万円。これは事業規模が拡大をしております。地域調査事業2,338万8,000円。これも事業拡大でございます。松くい虫被害立木伐倒駆除事業でございますが、これは23年限りの事業ということで、1,184万9,000円の減となっております。竹林整備事業が2,207万3,000円の減となっておりますが、これも事業が縮小しております。解体処理施設新設事業が1,496万3,000円。これは23年度に完了しておりますので減額となっております。全国植樹祭準備事業ということで、637万9,000円を計上しておりますが、これは24年度新規事業でございます。

土木費でございます。町道天万寺内線改良事業でございますが1,515万8,000円の減。

それから、町道赤猪岩神社線改良事業が平成23年度で終わります関係で、3,072万4,000円の減。それから、町道★牛線改良事業1,400万円、町道賀祥今長線改修事業1,200万円、いずれも平成24年度新規事業でございます。町道ニュータウン線改良事業、これは事業拡大でございます、1,042万3,000円。また、鎌倉線改良事業900万円、橋梁長寿命化改修事業3,400万円、東西町公園整備事業4,900万円、これはいずれも平成24年度の新規事業になりますので、増額となっております。町営住宅建設改良事業でございますが、これは平成23年度で終わっておりますので、2,130万9,000円の減となっております。

商工費の関係でございますが、古事記編さん1300年再活の町南部町事業で、1,980万8,000円。これは24年度新規事業となります。

消防費でございますが、防災行政無線デジタル化改修事業ということで、1,562万4,000円、防火水槽新設事業2基分としておりますが、1,285万1,000円、地域防災計画・防災マップ改訂事業ということで、800万円が増額となっております。これはいずれも平成24年度の新規事業ということで増額となったものでございます。

9ページの方に移ります。今度のまとめは性質別ということでまとめております。まず、義務的経費でございますが、上段の方に上げております。28億6,301万3,000円でございます。昨年比で2億9,189万2,000円の減となっております。主なものは、公債費が9億4,931万8,000円で、昨年比で2億4,499万7,000円の減となっております。

中段のところに投資的経費ということでまとめております。4億5,089万4,000円を計上しております。これは昨年比で1億1,661万1,000円の減となっております。

その他の経費でございますが、32億1,609万3,000円、3億5,650万3,000円が増となっております。これは繰出金が8億2,263万2,000円、これが昨年比で2億1,366万1,000円増となっております。それから、貸付金、投資及び出資金ということで、6,336万7,000円を計上しております。これが昨年比で4,076万8,000円の増となっております。

下段の方に、その構成円グラフをつけております。その中ほどに義務的経費、それから投資的経費、その他の経費という、先ほど申しましたものを円グラフの方に示しております。義務的経費としまして43.8%となっております。また、投資的経費が6.9%、その他の経費としまして49.3%という状況でございます。

増減の主なものにつきましては、先ほどの目的別の方と非常に同じようなこととなりますので、ここでの説明は省略をさせていただきたいと思っております。

以上、説明をいたしました。審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。議案第23号、平成24年度南部町国民健康保険事業特別会計予算について御説明いたします。

議案第23号

平成24年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

平成24年度南部町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,285,477千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年3月 5日

南部町長 坂本 昭文

平成24年3月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

そういたしますと、まず、歳出の方から説明いたしますが、その前に若干、一般事項について御説明いたします。被保険者の状況でございますけれども、一般被保険者につきましては平均2,676人、退職被保険者が平均325人と、ほぼ横ばいの傾向でございます。年齢的には、70歳未満の方の占める割合が若干ですがふえてきておりまして、70歳から74歳の方が減少する傾向にあります。

当初予算につきましては、歳出については23年度の実績を参考に計上しておりまして、歳入については、歳出総額から国、県支出金見込み額、一般会計からの繰入金見込み額、その他収入見込み額を引いた残りを保険税として計上させていただいたということでございます。税率につきましては、5月の本算定におきまして23年度所得の確定などを待って、再度計算させていただくことになります。

それでは、歳出の方から御説明いたします。13ページをお開きください。1款、1項、1目一般管理費でございますが、664万4,000円でございます。これはレセプト点検医の賃金、電算処理事務の委託料の経費でございます。

次に、徴税費、運営協議会費につきましては省略いたします。

14ページの2款、1項、1目から5目までにおきましては、療養給付に係る費用でございま

して、過去の状況を勘案しながら前年度実績を参考に計上いたしましたところでございます。

2項の高額療養費に係る費用についても先ほどと同様に、過去の状況を勘案しながら前年度実績を参考に計上させていただきました。

はぐっていただきまして、3項の移送費でございますが、これは例年給付実績はございませんけれども昨年と同様に、あった場合のことを考えまして計上させていただいてるところでございます。

4項の出産育児諸費でございますが、これは6人分を計上させていただきました。

次の16ページでございますが、5項の葬祭諸費でございますが、20件分を計上させていただいております。

それから、3款の1項後期高齢者支援金等でございます。1億3,404万7,000円を計上いたしました。これは後期高齢者医療保険、これは75歳以上でございますが、国、県のほか、各種保険者からの拠出金により賄われておりまして、基準額に被保険者数を掛けて負担分を計算させていただいたものでございます。

4款につきましては、説明を省略させていただきます。

5款介護納付金5,695万5,000円につきましては、第2号被保険者に係るものでございます。これは40歳から64歳の方に当たります。

6款の共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金から次ページの3目保険財政共同安定化事業拠出金まで、合計いたしますと1億5,885万3,000円でございますが、これは市町村間の保険料の平準化や財政の安定化を図るために県単位で1件当たり80万円以上、または30万円以上の医療費を対象として、費用負担の調整を図るための財源として市町村から拠出するものでございます。

7款、1項の特定健康診査等事業費895万6,000円を計上しております。これは町内医療機関へ委託し、実施する健康診査、公民館単位でがん検診とセットで行う集団健診などの費用でございます。

2項の保健事業費は、1目保健施設普及費と、2目健康施設管理費を合わせまして、1,777万8,000円を計上いたしました。健康カレンダーの作成や人間ドックの委託料、保健師の person 費、健康管理センターの運営に係る費用でございます。

8款から次ページの10款までは、省略をさせていただきます。

以上で歳出を終わりにして、戻っていただきまして8ページにお返りください。歳入の方を御説明いたします。1款、1目一般被保険者国民健康保険税でございます。2億2,361万3,

000円を計上いたしました。前年度比較685万4,000円の減でございます、率にして3%の減でございます。

2目の退職被保険者等国民健康保険税は、3,067万5,000円を計上いたしております、昨年度比較780万6,000円の減、率にして25.4%の減でございます。いずれも歳出見込みから他の収入見込みを減じました残りを保険税として計上させていただいているところでございます。

次ページをお開きください。2款使用料及び手数料につきましてですが、これは省略させていただきます。

3款国庫支出金から11ページ、7款の共同事業交付金までは、ルールに従った計算、あるいは実績に基づいて予算化しておりますので、説明は省略させていただきます。

8款の財産収入につきましては、これは基金の利子でございます。

9款は、説明を省略させていただきます。

10款繰入金、1目一般会計繰入金6,587万9,000円を計上しております。これは法定繰り入れのみを計上しておるところでございます。基盤安定繰入金は、23年度の実績見込みにより、また、財政安定支援事業繰入金は、過去5年間の平均から計上したところでございます。

12ページの諸収入は、いずれも項目設定予算でございます。

20ページからにつきましては、給与費明細等をつけておりますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

以上で、議案第23号の国民健康保険事業の特別会計予算についての説明を終わります。

続きまして、議案第24号、平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

議案第24号

平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

平成24年度南部町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ128,364千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年3月 5日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成24年3月 日

決 南 部 町 議 会 議 長 足 立 喜 義

まず、歳出の方から説明いたします。7ページをお開きください。1款総務費、1目一般管理費でございます。これは事務費でございます。

1款総務費の2項、1目徴収費でございますが、これは徴収に係る経費ということで、主なものは電算の委託料でございます。

それから、2款分担金及び負担金、1目広域連合分賦金ですが、これは1億1,938万2,000円を今年度計上させていただきました。これは負担金補助及び交付金のところにありますが、個人の保険料と軽減分、それから、事務費の負担部分を広域連合に負担するものでございます。

それから、3款諸支出金につきましては、省略させていただきます。

次ページの4款保険事業費、健康診査費でございます。これは町内の医療機関、または公民館単位でがん検診などを行う経費でございますが、前年度は一般会計の方で見させていただいておりましたが、やはり会計をきちんと区別するというので、今回から後期高齢者の方に係る部分を計上させてもらったものでございます。

続きまして、歳入の方でございますが、戻っていただきまして5ページでございます。1款後期高齢者医療保険料でございます。現年度分保険料7,835万7,000円、滞納繰り越し分保険料30万といたしまして、7,865万7,000円を予算として計上させていただいております。

2款の使用料及び手数料につきましては、省略させていただきます。

3款の繰入金でございますが、これは一般会計からの繰入金でございます。法定部分でございます。事務費の繰入金、それから、基盤安定の繰入金は軽減分を繰り入れていただくものでございます。いずれも広域連合の方にほとんどが分賦金として支払われるものでございます。

次の4款、5款の2目までは、省略させていただきます。

最後に、5款の諸収入でございますが、雑入といたしまして、先ほど申しました健診に係る委託料を連合の方からいただくこととなりますので、その部分を予算計上させていただいているところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長です。そうしますと、議案第25号を説明させていただきます。

議案第 25 号

平成 24 年度南部町介護サービス事業特別会計予算

平成 24 年度南部町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 171,557 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 24 年 3 月 5 日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成 24 年 3 月 日

決 南部町議会議長 足 立 喜 義

それでは、4 ページをお開きください。この介護サービス事業特別会計は、ゆうらく建設に伴う地方債の償還に充てている会計でございます。きのうの議案でお示ししましたように、ゆうらくの土地を売却することによってこの地方債の繰り上げ償還が生じてくるということで、今年度のこの会計といたしましては、一般会計でその財産処分をした金額をそっくりこの会計へ繰り出して、この会計で地方債の繰り上げ償還の一部を行うというふうな予算立てになっております。現在、財務事務所とこの繰り上げ償還についての協議はまだ十分なされておられませんので、暫定的に売却した土地の金額をそっくりこの会計で、利息は現在の償還表に基づいて 302 万 5,000 円を予算し、その残額を元金に充てているというふうな予算にしております。というところで、今後、財務事務所と協議をした結果、繰り上げ償還が幾らになって、残ったものの償還表がこうなりますよということが明確になりましたら、再度、補正をするような格好になると思いますので、このたびはこういった格好で一般会計から繰り入れた金額と、それを現在の償還表に当て込んだ利息を予算化しているような格好になっております。

そうしますと、4 ページの繰入金でございますけども、1 億 7,155 万 7,000 円を一般会計から繰り入れます。

歳出については、利息は償還表どおりにさせていただいておりますので、その残り 1 億 6,835 万 2,000 円を元金に充てております。

利子は、320 万 5,000 円が現在の償還表ということでございます。

以上、御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長(足立 喜義君) 教育次長、中前三紀夫君。

○教育次長（中前三紀夫君） 教育次長でございます。そうしますと、議案第26号、平成24年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

議案第26号

平成24年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算

平成24年度南部町の住宅資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,518千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年3月 5日

南部町長 坂本昭文

平成24年3月 日

決 南部町議会議長 足立喜義

本会計につきましては、貸付金の償還予算でございます。予算編成の考え方につきましては前年度を踏襲しておりますが、本年度は特に住宅改修資金につきまして、起債の償還及び貸付金の元利収入の現年度分が平成23年度末をもちまして終了したことから、それぞれ歳入、歳出の該当費目を廃するなど、予算総額が大きく減少をしております。

そうしますと、歳出から御説明申し上げますので、6ページをお開きをお願いをしたいというふうに思います。まず、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、本年度は11万2,000円の予算を計上しております。これにつきましては、一般事務費でございます。

それと、2款公債費、1項公債費、1、住宅新築資金償還金から宅地取得資金償還金、それぞれ178万7,000円、61万8,000円を計上しております。これは起債に伴います元利償還金でございます。説明につきまして、それぞれ詳細につきましては個々の説明欄をごらんをいただきたいというふうに思います。

それと、改修資金貸付事業でございますが、ここの部分につきましては歳入の貸付金の元利収入と関連がございますので、そこで改めて御説明申し上げます。

3款につきましては、説明を省略をさせていただきます。

そうしますと、4ページの歳入をごらんをいただきたいというふうに思います。1款県支出金、1項県補助金、1目助成事業費県補助金でございます。これにつきましては、住宅新築資金等償

還助成事業の補助金でございます。従来ですと、この中身は返済額と起債償還額との差額を補てんをいたしております。特定助成分につきましては平成23年度をもって終了をいたしました。したがって、ここに本年度記載をしてございます8万1,000円につきましては、これは事務費にかかります償還推進助成事業分を計上をしてございます。

それと、2款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、本年度は29万4,000円を予算を計上してございます。

3款繰越金につきましては、説明を省略させていただきます。

4款諸収入、1項貸付金元利収入、それぞれ1目から3目まで、新築資金、改修資金、宅地取得資金、それぞれの元利収入金を予算計上してございます。順番に128万2,000円、12万5,000円、73万5,000円という予算を立ててございます。それぞれ大きく前年度と比較をして減額となっております。これにつきましては、特に現年度分につきまして償還期限が終了をしたものにつきまして、全体的に減少することというふうになってございます。特にこの中でも歳出の項目にございましたが、改修資金の項目につきましては項目を廃止してございます。この収入の中でも現年度分につきましては改修資金の項目を計上してございません。これにつきましては、改修資金につきましては平成8年度貸し付け分が起債の償還期限、あるいは元利収入金の部分につきましても償還期限が15年となっております。したがって、平成9年度からそれぞれ起債の償還なり、収入といえますか、元利収入金という格好で徴収させていただいておりますけれども、その部分が平成9年度から平成23年度の15年間をもって終わるということでございます。ということで、御説明申し上げます。

それと、最後に、7ページをお開きをいただきたいというふうに思いますけれども、地方債の状況でございます。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ということでお示しをしてございます。住宅資金貸付事業債につきましては、前々年度末現在高が2,126万6,000円、前年度末現在高見込み額が1,410万円、当該年度に借り入れる予定はございません。当該年度中の償還元金見込み額が191万円。当該年度末現在高見込み額が1,219万円でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく御願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） ここで休憩をしたいと思います。再開は10時40分であります。

午前10時18分休憩

午前10時40分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

休憩前に引き続き、議案第27号から説明をお願いします。

建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。議案第27号について説明をいたします。

議案第27号

平成24年度南部町建設残土処分事業特別会計予算

平成24年度南部町の建設残土処分事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ255千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年3月 5日

南部町長 坂本昭文

平成24年3月 日

決 南部町議会議長 足立喜義

5ページをお開きください。歳出について説明をいたします。歳出です。総務管理費になります。一般管理費で、本年度は昨年度同様10万円を計上しております。

それから、2目の残土の処分基金の積み立てですけれども、これも昨年どおりで15万4,000円を計上しております。

4ページに戻っていただきまして、歳入でございますけれども、繰入金といたしまして、基金繰入金を10万円。

それから、財産収入として、利子及び配当金を15万4,000円計上しております。

以上、御審議をよろしく願います。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。

議案第28号

平成24年度南部町墓苑事業特別会計予算

平成24年度南部町の墓苑事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,063千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年3月 5日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成24年3月 日

決 南部町議会議長 足 立 喜 義

歳出から説明をいたしますので、5ページをお開きください。1款総務費、1目一般管理費でございます。これは墓苑の管理に係る費用でございます。主に、中の清掃等の費用でございます。76万4,000円を計上いたしました。

2款の公債費につきましては、23年度に起債償還が終わりましたので、今回から廃目とさせていただきます。

3の諸支出金の償還金でございますが、これは墓苑が返ってきたときの最初貸し付けた金額の9割を返すということで計上しておるものでございます。117万円でございます。昨年と大幅に減らしておりますが、返ってくる基数が少ないと見込まれますので、若干ことは少なく見積もりさせていただいたということでございます。

前ページに戻っていただきまして、歳入でございますが、1款使用料及び手数料の墓苑使用料の墓地使用料でございます。これは返ってきたものを貸し付けるということで組んでおります。

それから、2項、1目の墓地手数料でございますが、これは管理費に係る手数料でございます。皆様の方から毎年使用料をいただいております。

繰入金につきましては、今回は管理費すべてをこの使用料、あるいは手数料の方で賄うこととしておりますので、繰入金についてはございません。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 上下水道課長です。

議案第29号

平成24年度南部町農業集落排水事業特別会計予算

平成24年度南部町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ238,389千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成24年3月 5日 南部町長 坂本 昭文

平成24年3月 日 決 南部町議会議長 足立 喜義

今年度の新規事業につきましては説明がありましたけど、兵庫県養父市の下水処理水を点滴して、小松谷処理場の汚泥臭気減容試験を行うということを計上しております。

続きまして、地方債について説明をさせていただきます。4ページをお開きください。第2表、地方債。資本費平準化債4,790万円、証書借り入れでございます。5%以内。この資本費平準化債は、起債の償還の元金償還に充当するものでございます。

続きまして、歳出につきまして事項別明細書で説明させていただきます。8ページをお開きください。一般管理費でございますが、集落排水事業の人件費2名分を計上しております。一般管理費事務費につきましては前年度とほぼ同額でございますが、公課費につきまして、消費税の増額分を見込んでおります。

維持管理費につきましては、平成24年度の新規事業としまして養父市から下水の処理水を運搬するトラック等の燃料代、謝礼、また、備品としてポンプ、ポリタンク4台等を計上しております。

9ページでございますが、起債の元金償還、また、利子を計上しております。

6ページに戻っていただきまして、歳入の方を説明させていただきます。農林水産業費分担金でございますけれども、農業費分担金として滞納繰り越し分10万7,000円ということでございます。滞納繰り越し見込み分の3%を収納見込みをしております。

集落排水の使用料でございますが、実績見込みに対して収納率98.6%を見込んでおりまして、6,834万2,000円を計上しております。滞納繰り越し分につきましては、滞納見込み額に対して7%を見込んでおりまして、27万9,000円を計上しております。

農業集落排水事業補助金でございますけれども、国庫補助金100%でございますけれども、施設の機能診断の補助金500万円を計上しております。

7ページでございますが、繰入金は1億1,675万7,000円を計上しております。

資本費平準化債は以上でございます。

給与費につきましては、10ページから13ページの給与費明細書のとおりでございます。よろしくお願いたします。

続きます。

議案第30号

平成24年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算

平成24年度南部町の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ53,808千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成24年3月 5日

南部町長 坂本 昭文

平成24年3月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

地方債について説明いたします。4ページをごらんください。浄化槽の整備事業として220万円、証書借り入れ、5%以内として計上しております。

歳出について説明させていただきます。8ページをお開きください。一般管理費でございますけれども、主なものといたしまして委託料で、浄化槽の維持管理、保守点検委託料がふえてきておりますが、89万1,000円増額で見込んでおります。公課費として消費税を見込んでおります。

浄化槽建設費でございますけれども、今年度は5人槽4基、7人槽5基、10人槽1基を見込んで計上しております。

小規模集合施設管理費につきましては、馬場住宅、城山住宅の管理費を見込んでおります。

9ページでございますが、元金償還、利子償還を計上しております。

続いて、歳入の方でございますけれども、6ページをお開きください。浄化槽分担金といたしまして、平成24年度予定しております10基分、96%の収納率、あと分割分として10万円

掛ける3基分ということで318万計上しております。滞納繰り越し分については、滞納に対して10%の収納見込みで6万6,000円を計上しております。

浄化槽の使用料です。浄化槽の使用料に対して収納率98.6%を見込んで、1,816万2,000円を計上しております。滞納繰り越し分については、滞納見込み額に対して7%を計上しております。6万1,000円でございます。

浄化槽整備事業補助金につきましては、5人槽2基、7人槽3基を計上しております。169万2,000円でございます。残り5基分につきましては平成22年度歳入、26年度まで計画の分で既に補助、歳入済みのものがございます。

7ページでございますが、一般会計繰入金について、2,844万4,000円を計上しております。

衛生債は220万でございます。

続きまして。

議案第31号

平成24年度南部町公共下水道事業特別会計予算

平成24年度南部町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ189,490千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成24年3月 5日

南部町長 坂本 昭文

平成24年3月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

地方債について説明させていただきます。4ページをお開きください。第2表、地方債。資本費平準化債2,740万、証書借り入れ、5%以内でございます。これにつきましては、先ほど申し上げましたように起債の元金償還に充当するものがございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。8ページをお開きください。一般管理

費でございますが、公共下水道職員人件費1名分を計上しております。一般管理事務費につきましては前年と同額でございますけれども、消費税分について増額でございます。

維持管理費につきましては、143万6,000円の増額の内訳でございますけど、施設修繕費138万4,000円、脱水車の負担5万円程度の増額というふうになっております。

汚泥処理費でございますが、汚泥処理費につきましてはコンポスト施設の臭気除去のために使っております燐酸の消耗品38万3,000円程度の増額と、修繕費、コンテナを修繕しなければいけない10台分、540万8,000円の増額を見込んでおります。また、施設管理委託の増額、また、シルバーの委託費等が増額になっております。

9ページでございますけれども、起債の元金償還と、利子の償還を計上しております。

歳入について説明させていただきます。6ページにお戻りください。下水道分担金につきましては、現年度分、分納分ということで10万5,000円計上しております。滞納繰り越し分については、滞納見込み額の3%ということで、35万3,000円計上しております。

下水道負担金につきましては、コンポスト施設の維持管理負担分として大山町、日吉津村からそれぞれ、大山町1,163万5,000円、日吉津村915万5,000円の歳入を見込んでおります。

下水道使用料につきまして、収納率98.6%を見込んで、5,410万1,000円を計上しております。滞納繰り越し分、滞納見込み額に対して7%で、17万2,000円を計上しております。

7ページでございますが、一般会計繰入金8,474万3,000円を計上しております。

雑入につきましては、コンポストの売り上げにつきまして3町の協議会で決定いたしまして、4月から200円を250円に引き上げるということで、100円掛ける7,200袋分、72万円とばら売り分益分ということで、82万2,000円を計上しております。あと、工事移設費補償費100万円で、182万3,000円でございます。

下水道債は、資本費平準化債でございます。

給与費は、10ページから13ページの明細書のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第32号、平成24年度南部町水道事業会計予算。

総則。第1条、平成24年度南部町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は次のとおりとする。(1)給水戸数4,017件(上水道3,705件、簡易水道312件)でございます。(2)年間総給水量122万5,500

立米。これは昨年に対して、昨年が126万5,000立米でございますので、約4万立米の減でございます。これは平成21年度に給水量が減少したわけですが、これは不況等の影響がありまして減少したということで、特に営業用等が減ってきたわけですが、22年度につきましては猛暑等の影響がありまして持ち直して、また、伸びたという傾向があったわけですが、23年度は若干下がったということで、実績見込みとしまして、昨年に対して年間で大体4万トン程度の減を見込んでおるところでございます。(3)一日平均給水量は3,357立米でございます。

(4)主な建設改良事業でございますが、水道統合事業(朝金、落合送水事業)。老朽管更新事業、これは寺内地内でございます。浄水場ポンプほか設備更新事業を予定しております。

収益的収入及び支出につきまして、第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入でございますが、水道事業収益として1億8,953万6,000円を計上しております。

支出につきましては、同じく同額1億8,953万6,000円でございます。

2ページ、資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,073万5,000円は、損益勘定留保資金8,073万5,000円で補てんするものとする。)

資本的収入でございますけれども、9,238万4,000円を計上しております。

支出につきましては、1億7,311万9,000円を計上しております。

続きまして、継続費。第5条、継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

資本的支出、建設改良費、水道統合事業といたしまして、平成24年度から26年度まで、4億3,508万円を計上しております。平成24年度につきましては5,106万7,000円、平成25年度につきましては2億5,390万8,000円、平成26年度につきましては1億3,010万5,000円ということでございます。

企業債。第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

上水道拡張工事、老朽管更新事業、ポンプ更新事業として、1,100万円でございます。簡易水道借換債1,560万円でございます。簡易水道の借換債につきましては、現在5%の起債の償還利子を払っておるわけですが、これを2%以内に抑えるということでございます。

一時借入金。第7条、一時借入金の限度額は、1億円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第8条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1)収益的支出における各項間の流用。(2)資本的支

出における各項間の流用でございます。

議会の議決を経なければ流用することができない経費として、第9条、次に掲げる費用については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1)職員給与費1,506万6,000円でございます。

他会計からの補助金。第10条、営業助成、並びに施設に対する補助金として一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,729万3,000円である。

4ページをお開きください。棚卸資産購入限度額。第11条、棚卸資産の購入限度額は、200万円と定める。

継続費について説明をさせていただきます。18ページをお開きください。継続費に関する調書。先ほど申し上げました継続事業の内訳でございますけれども、全体の年割額は先ほど申し上げましたが、財源内訳でございますけれども、それぞれ国庫補助金、一般会計補助金というふうに計上しております。3年間で国庫補助金6,865万6,000円、一般会計補助金3億6,642万4,000円というふうになっておりますが、一般会計については合併特例債等を充当されるというふうになっております。

予算明細書について、歳出の方から説明させていただきます。27ページをお開きください。収益的収入及び支出につきましての支出でございます。水道事業費につきまして、前年度に対して518万5,000円の増額となっております。その主な内容でございますけれども、営業費用として743万8,000円増額となっております。

28ページを開いていただきますと、受託工事費399万9,000円増額となっております。これは八金簡易水道、金ヶ崎にあります橋梁にかかっております水道の布設がえに伴う工事費でございます。

減価償却費、29ページでございますけれども、453万4,000円の増額となっております。この2つが大きな増額の理由になっております。

営業外費用につきましては、支払い利息が150万2,000円減となっております。

続きまして、収益的収支の収入について説明をさせていただきます。26ページになります。給水収益ですが、1億8,215万1,000円を計上しております。先ほど申し上げましたように平成23年度に対して、大体、年間4万トンの給水減になるのではないかという見込みでございまして、平成24年1月からの料金改定の影響額に対して、254万2,000円の増額ということで計上しております。

その他の営業収益につきましては、審査手数料、10件の新たな水道の施設ということで、2,000円掛ける10件と見込んでおります。

受託工事収入につきましては、県の補償工事、先ほど申し上げました八金の簡易水道の雪害につきまして県の補償、橋梁2本分でございますが、250万円を見込んでおります。

営業外収益につきましては、他会計補助金477万1,000円ということで、内訳は簡易水道分起債利息償還額2分の1ということで、447万1,000円を計上しております。残りが消火栓維持管理費でございます。簡易水道の起債の利息償還につきましては、交付税措置されるものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出について説明させていただきます。32ページをお開きください。資本的支出につきましては、建設改良費、上水道拡張工事でございますが、主なものは水道統合事業でございます。拡張工事費3,725万円のうち、寺内地内老朽管更新が大体400メートルを見込んでおまして、800万円を計上しております。水道統合事業につきましては、2,625万円ですけど、朝金の水源池の取水井を築造するという工事が主なものでございます。浄水場のポンプ更新も計上しております。委託料につきましては、統合事業の測量及び設計費として、2,448万5,000円を計上しております。公有財産購入費につきましては、土地の取得にかかわるものでございます。これは配水池等の土地の取得でございます。

有形固定資産購入費でございますが、量水器157万5,000円。これは13ミリメートルが更新1回となったため、いわゆるリサイクルが1回しかできないということになりまして、新規にメーターを購入しなければならないということで、年次的に計画を持って購入するというところで、平成24年度につきましては5,000円掛ける300戸分を予定しております。157万5,000円を計上しております。

企業債償還につきましては、企業債の元金償還、上水道分、簡易水道分で1億947万6,000円でございます。

収入につきましては、31ページをお開きください。資本的収入でございますが、企業債2,660万円。寺内地内老朽管更新及び簡易水道借換債、ポンプ等更新につきまして起債をする予定にしております。

他会計補助金につきましては、資本的収入に対して簡易水道元金償還2分の1分と、水道統合事業補助金として、4,819万7,000円を計上しております。簡易水道分元金償還につきましては、交付税措置がされるものでございます。

工事負担金につきましては、新規加入の10基分を計上しております。

国庫補助金につきましては、水道統合事業の補助金でございます、平成24年度分287万円を計上しております。

給与費については、10ページから17ページの明細書のとおりでございます。

以上、御審議の方、よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。議案第33号、平成24年度南部町病院事業会計予算について御説明をいたします。

総則。第1条、平成24年度南部町病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）病院病床数198床（一般病床49床、療養病床50床（そのうち介護療養病床20床）、精神99床）。（2）年間延べ患者数、入院6万7,514人（うち介護療養病床分6,935人、開院は365日）でございます。外来7万2,329人（実診療実日数243日）。（3）一日平均患者数でございますが、入院185人、外来297人。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予算額は、次のとおり定める。

収入、病院事業収益23億3,843万1,000円。

支出でございます。病院事業費用23億3,843万1,000円、同額になってございます。

次のページをお願いいたします。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予算額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億4,307万1,000円は過年度分損益勘定留保資金をもって補てんするものとする。）

収入、資本的収入、企業債1,600万円。

支出、資本的支出1億5,907万1,000円。内訳は、建設改良費1,791万7,000円、企業債償還金が1億4,115万4,000円でございます。

企業債。第5条、起債の目的、限度額、利率及び償還の方法は次のとおり定める。起債の目的は、医療機器等の整備。限度額は、1,600万円。起債の方法は、証書借り入れ。利率は、5%以内。償還の方法、借り入れ先の融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利に借りかえることができる。

一時借入金。第6条、一時借入金の限度額は、3億円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。医業費用、医業外費用。

議会の議決を経なければ流用できない経費。第8条、次に掲げる経費については、その経費の

金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与費14億9,054万8,000円、交際費90万円。

棚卸資産の購入限度額。第9条、棚卸資産の購入限度額は、1億円と定める。

5ページをごらんいただきたいと思います。平成24年度南部町病院事業会計予算実施計画でございます。先ほど御説明いたしました病院事業収益は、23億3,843万1,000円でございますが、医業収益20億2,464万9,000円、入院収益が13億6,893万円、外来収益が4億9,929万8,000円、その他医業収益が1億5,642万1,000円となっております。

医業外収益でございますが、3億1,378万2,000円。内訳は、受取利息配当金が1万円、他会計補助金2億8,696万9,000円、患者外給食収益が73万3,000円、その他医業外収益2,607万円となっております。

支出の方でございますが、医業費用22億5,251万2,000円。内訳は、給与費14億9,054万8,000円、材料費2億3,781万円、経費3億8,241万6,000円、減価償却費1億2,998万8,000円、資産減耗費50万円、研究研修費1,125万円。トータルで医業費用は、22億5,251万2,000円となっております。

医業外費用でございます。支払い利息及び企業債取り扱い諸費が8,231万9,000円、消費税が360万円。トータル8,591万9,000円。病院事業費用、トータルが23億3,843万1,000円となります。

次のページをめくってくださいませ。資本的収入及び支出でございます。資本的収入は企業債のみでございます、1,600万円。

支出の方でございますが、支出は建設改良費、これが1,791万7,000円、企業債償還金1億4,115万4,000円。トータル1億5,907万1,000円というふうになっております。

次、めくっていただきまして、その内訳でございますが、13ページをお願いいたします。医業収益でございますが、20億2,464万9,000円。前年比で7,317万5,000円アップになっておりますが、これは次の欄にございます入院収益でございます。これは単価アップによりまして増額となるものでございます。アップ単価が1,100円の増によりまして、単価アップということでございます。

それと、外来収益でございますが、これは4億9,929万8,000円。561万8,000円の増になっております。これは主に、前年比で見ますとそう変わらないわけでございますけ

ども、外来の単価が100円ぐらい上がっておるわけでございます。そういうことございまして、メインの増収はその単価アップによるものと、そういうふうを考えております。

その他医業収益でございますが、1億5,642万1,000円。338万9,000円アップしてるわけでございますが、これは次に公衆衛生活動、医療相談収益等で増を見込んでおるということございまして。それでも、あと生活療養費というのがその他医業収益にあると思っておりますけれども、下から4番目でございます。これが465万2,000円となっております。昨様が1,600万ぐらいの収入があるわけでございますが、それは介護度の低い患者様にはこの収益があるそうでございますけれども、重症の患者様を受け入れる傾向になってきているということがございまして、この療養費が入らないということで、トータルにしますと338万9,000円の増ということでございます。

次のページをめくっていただきまして、医業外収益でございます。次の他会計補助金でございますが、2億8,696万9,000円。これはいただける制度によりまして動くということでございます。

患者外給食費は昨年並みと。

その他医業外収益でございますが、これは2,607万円と。これは入院患者様の病衣等貸与とか、おむつ代がふえてきているというようなことでアップになるということでございます。

続きまして、次のページの病院事業費用でございます。まず、最初の給与費でございますが、14億9,054万8,000円ということで、2,928万7,000円アップしてるわけでございますが、これは看護師、放射線技師、臨床検査技師、これの増員によるものでございます。臨床検査技師等は退職が近いということもございまして、重ねて置く必要もあるということもございまして増員につなげると。そして、あと給与、手当、もろもろ給与関係のところは大半が新たに雇用する看護師、放射線技師、臨床検査技師の採用に伴って微調整で動くということでございます。

次に、18ページお願いいたします。材料費のところでございますが、これは2億3,781万と、5,467万8,000円と増額になっておりますが、これは今までは委託費の中に入れておりましたSPDと申しますか、いわゆる在庫管理システムと申しますか、それを委託してるわけございまして、その委託する手数料の部分と実際に購入した部分をきちっと整理したということで、この材料費の医科材料（手術）と、説明欄の2段目にございますけれども、ここが大きくなったという結果でございまして、単にふえたということではないということでございます。

経費でございますが、これにつきましては説明欄の細かい出入りがありますけれども、光熱水費

等自然増の部分が生じてきているということだということでございます。

次の20ページでございますが、減価償却費、これは1億2,998万8,000円。これは△の1,790万6,000円ということになっております。これは償却が進んだということでございまして、そのうちの機械器具備品の償却が2,000万円程度落ちてきているということが大きいということでございます。

あとは、医業外費用でございますけど、これは8,591万9,000円になってございます。これは特に、減額しておりますけども消費税だけが少し伸びているということで、支出合計は23億3,843万1,000円ということになります。

次のページ、22ページでございます。資本的収入でございます。これは補助金部分はゼロと、企業債が1,600万円ということにしております。これは医療機器の整備等に使用していくというためのものでございます。

それから、資本的支出の方でございますが、建設改良費1,791万7,000円、これは大きく抑えているわけでございますが、トータルで資本的支出を絞っておりますのは、25年度に電子カルテシステムの更新とか、CTの放射線の機器でございますね、そういうものを購入する計画がございまして最小限に抑えているというものでございます。

それと、戻っていただきまして、10ページでございます。平成24年度予定の貸借対照表でございます。固定資産の方から簡単に御説明させていただきます。(1)の有形固定資産。これは40億5,931万4,000円。無形固定資産はございません。投資が20万円。そういうことでございまして、固定資産合計は40億5,951万4,000円ということになります。

流動資産の方でございますが、これはトータルで44億9,725万9,000円というふうになります。

次のページ、負債の部でございます。固定負債はございません。

流動負債は、合計で8,395万5,000円ということでございます。

資本の部でございますが、自己資本、借り入れ資本等、合計で45億1,830万2,000円ということになります。

剰余金でございますが、資本剰余金が11億529万7,000円。それから、利益剰余金でございますが、トータルで24年度は利益をゼロとしておりますので、12億1,029万5,000円ということでございます。したがって、剰余金合計は1億499万8,000円と。

資本合計が44億1,330万4,000円、負債資本の合計が44億9,725万9,000円というふうになります。以上でございます。

それと、次のページの平成23年度予定損益計算書でございますけども、医業収益が18億8,511万9,000円。

それから、医業費用が21億9,685万6,000円となっております、医業収益費用の方では△の3億1,173万7,000円というふうになります。

医業外収益が3億7,862万9,000円。

医業外費用が1億1,232万9,000円ということになりまして、当該年度の純利益は△の4,543万7,000円ということになります。

給与等の詳細につきましては、御説明を省略させていただきます。

続きまして、議案第34号、平成24年度南部町在宅生活支援事業会計予算について御説明いたします。

総則。第1条、平成24年度南部町在宅生活支援事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。訪問看護事業、介護保険対象者1,369回、医療保険対象者1,631回。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予算額は、次のとおり定める。

収入、第1款在宅生活支援事業収益2,918万9,000円。内訳は、訪問看護収益2,918万4,000円、その他収益5,000円というふうになっております。

支出、在宅生活支援事業費用2,918万9,000円。訪問看護費用が同額となっております、収支同額ということでございます。

次、めくっていただきまして、一時借入金。第4条、一時借入金の限度額は、200万円と定める。

議会の議決を経なければ流用できない経費。第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与費2,692万1,000円。

棚卸資産の購入限度額。第6条、棚卸資産の購入限度額は、16万2,000円と定める。

めくっていただきまして、4ページでございます。収入の方でございますけども、先ほどの訪問看護収益、居宅介護収益が1,137万5,000円。訪問看護療養収益が1,780万9,000円、計で2,918万4,000円。

それに、その他収益、受け取り利息配当金が5,000円ございますので、トータルで2,918万9,000円ということになります。

支出の方でございますけども、同額でございます、給与費が2,692万1,000円、材

料費11万2,000円、経費が215万6,000円となっております。内訳でございますが、めくっていただきまして……（サイレン吹鳴）平成24年度南部町在宅生活支援事業当初予算見積書をごらんいただきたいと思います。11ページでございます。訪問看護収益2,918万4,000円、前年比167万7,000円増になってございます。居宅介護収益と訪問看護療養収益、合わせまして2,918万4,000円でございますが、主に回数等は前年比でそう動いてはおりませんけども、介護報酬等の改定によりまして3%のアップを見込んで作成したものでございます。

費用の方でございますが、次のページ、12ページをごらんいただきたいと思います。訪問看護費用2,918万9,000円のうち、給与費2,692万1,000円、前年比201万9,000円増になってるわけでございますが、23年度看護師の嘱託職員が1名やめまして、新規の看護師を正職員で雇ったと。嘱託がいなかったということでございまして、給与費がアップしたということでございます。

あとの御説明は、省略させていただきます。

以上でございます。審議の方、よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 提案説明が終わりました。

ここで休憩をいたします。再開は13時であります。午後1時ちょうどです。

午前11時33分休憩

午後 1時00分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

日程第16 議案に対する質疑

○議長（足立 喜義君） これより、日程第16、議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては議事の進行上、5日以後本日まで、提案説明のあった議案を含めた提案順に従い、また、ページ及び項目を明示されるよう望みます。

質疑は会議規則第54条にもあるとおり、疑問点のみについて簡明に質疑してください。詳細な個別質疑につきましては予算決算常任委員会で行うこととなりますので、総括的な質疑をお願いいたします。

議案第2号、平成23年度南部町一般会計補正予算（第7号）について、質疑ありませんか。
3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 3月補正の一般補正について、2点ほどお聞きいたします。

事業説明書の16ページでございます。地域振興協議会のサポートスタッフの報酬月額について、当初20万円が月額16万7,000円になったということでございます。これ、前にも質問しまして、報酬月額が20万円はどういう根拠から20万円かということをお聞きしておりましたが、今回の補正予算で16万7,000円になっております。この考え方についてお聞きしたいと思っております。

それと、105ページです。南部町民野球場のグラウンドのり面の樹木の伐採につきまして、205立米のうちグラウンド使用に支障となる約80立米については処分をしたということですが、これは使用に支障があるということで撤去を行われたと思っておりますが、あとの残木と残った樹木についてはどのようにされるのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。16ページの振興協議会のサポートスタッフの報酬の考え方はということでございます。当初の予算では20万円というものを計上させていただいておりました。これ、集落支援員という特別交付税の措置の上限というんでしょうか、そういったところで積算をさせていただいておりました。それは振興協議会のサポートでございますので、いろいろそういう特別なパソコンに精通しているとか、あるいは会計ソフトに通じているとか、あるいは地域づくりに精通されているというような人材を確保しようということで、そのようなことで当初予算には計上してございましたが、役場内の非常勤職員の方との均衡を図るということで、16万7,000円というふうに決定をさせていただいたということでございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） 教育次長、中前三紀夫君。

○教育次長（中前三紀夫君） 教育次長でございます。105ページの浅井のグラウンドのり面の伐採の処分ということですが、この事業説明書に記載してございますように、205平米のうち80平米部分の伐採木の撤去を行うということですが、その80平米の内容でございますけれども、ここに状況の欄にお示しをしておりますが、この80平米部分についてはいわゆるのり面の下段、下の方にある伐採木等について処分をしたいということですが、そういう意味からしますと、中腹等にはまだ伐採木が若干あるんでございますけれども、これについては作業の難易度といいますか、そういう部分でこのたびはとりあえず3月、23年度におきましては下段の部分を取りあえず処分をします。中段以降の部分については、24年度で対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（足立 喜義君） 雑賀議員、個別の質疑につきましては委員会の方でお願いをいたします。
総括的な質疑をお願いをいたします。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 先ほど企画政策課長の答弁で、均衡を図るということでしたけども、この16万7,000円は。ちょっと私、どこを見ても出てないんで、ちょっとどこの辺から流用されたのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。特別交付税の基準というのがございまして、1人当たりの報酬上限額は200万円というのがございます。それを12カ月で割りますと16万6,000円、7,000円ぐらいになります。こういったものを参考にさせていただいて、一方、庁舎内の他の非常勤職員のこともございますので、加味をしながら決めたということでございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） 教育次長、中前三紀夫君。

○教育次長（中前三紀夫君） 教育次長でございます。先ほど雑賀議員の答弁で、私の方が若干単位を誤ってございました。205平米、80平米とそれぞれ御説明申し上げましたけれども、それぞれ立米の間違いでございますので、ここでおわびして訂正を申し上げます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 再度申し上げておきますけど、中の個別の質疑については予算決算常任委員会の方でやってください。総括的な質疑をお願いをいたします。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 23年度補正予算について、4点質問いたします。

1つ目は、予算書の12ページ……。

○議長（足立 喜義君） 植田議員、個別のものについては委員会の方でやってください。

○議員（4番 植田 均君） 12ページなんですけども、普通交付税です。今回の補正で2億558万1,000円増額となっておりますが、合計で32億9,500万余りという内容です。ここに特別な交付税の要素があったのかということを知りたいということなんです。それで、24年の予算を見ましても30億余りの予算です。ですから、特別に何かここに要因があるのかということです。

それから、次には、19ページです。ここの企画費の中の一番下、ゆうらくグループホーム棟ほか建設事業（ふるさと融資）で、6,400万の減額という中身ですけれども、このふるさと

融資は、ふるさと財団を経由して町が伯耆の国に無償の融資をするというので予算が通ったものですね。それを今回丸々減額でしょうか。それと、減額の理由、なぜそれが減額になったのかということですか。

次に、26ページです。これは病院事業費9,866万円の負担金補助及び交付金ですが、これはこの病院への一般会計からの交付金となるものと思いますが、この原資については交付税分という認識でよろしいでしょうかということですか。

あとは、33ページです。33ページの同和教育振興費の中の、社会同和教育推進事業負担金補助及び交付金10万8,000円の補正ですが、この中身は事業の目的が歴史的・社会的理由により、生活及び環境等の安定向上が阻害されている地域の高校生及び経済的理由により、進学が困難な町内在住の高校生に対し、教育を受ける権利を保障するという目的となっております。それで、これが一般対策になったという教育委員会の説明、以前されてたんですけども、この中身が経済的困難な理由で奨学金といいますか、支援金、奨学金ですね、奨学金を経済的理由で受けておられる方が何人おられるのかということですか。その経済的理由とは、どういう基準で認定されているのかということ、そして、同和対策事業としてやっておられる関係の対象者という、そういう分け方をするのでしょうか。（発言する者あり）いや、そういうふうに書いておられるんで聞かないと。私は一般対策を進めるべき立場ということですから……。

○議長（足立 喜義君） いや、自分の意見はいいですから。

○議員（4番 植田 均君） よろしくをお願いします。

○議長（足立 喜義君） ちょっと休憩します。

午後1時13分休憩

午後1時14分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。ふるさと融資の関係でございます。予算書でいきますと19ページでございますが、事業説明書にも記載をしてございますけど、まず、工事の着手が遅延をしているということもございまして。もう一つは、そのふるさと融資の融資にかかわりまして、ふるさと財団の方と審査につきましていろいろやりとりをしている中で、自治体出資100%の出資の団体については、これはちょっと対象外だということが判明をいたしております。伯耆の国は出捐金というものを、1,000万円の町からの出捐金がございます。

このものの出捐金というとらえ方をふるさと財団の方が、これは出資に該当するというような判断をいたしておりまして、これらの融資を受ける際にはこのことをクリアをしなければいけないということが判明をいたしておりました。伯耆の国といたしましては、ふるさと財団のふるさと融資を借り入れて、利子部分と、それから、その1,000万円という出資を町に返還をするというようなことにつきまして、余りメリットというんでしょうか、ないということの判断がございまして、そういう点から23年度はこのたびの起債の借り入れ、ふるさと融資については申請をしないということになっております。以上です。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑ありませんか。

13番、亀尾共三君。（「全然答弁が返ってません」と呼ぶ者あり）

個別のものについては委員会でやってください。（発言する者あり）

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけちょっと聞くんですが、先ほど植田議員が例の学校の分の、学校教育の振興の費があったんで、ここに載ってますので、同和地区ですか、のことだないかと思うんですけど、同和教育ということなんで。これ、今、あれですよ、全国的にいうと非常に、高校に進学して家計からえらいということで聞くんですけども、教育委員会の方で何かそういうことで相談があったのかどうなのか、この点についてあったのか、あるいはなかったのか。教育委員会の方としては町内の様子を見て、確かに苦しいなということで範囲を広げたいなという考えをお持ちなのかどうか、そのことについてお聞きします。

○議長（足立 喜義君） 教育次長、中前三紀夫君。

○教育次長（中前三紀夫君） 教育次長でございます。この奨学金につきましては、同和地区の高校生、大学生、それとあわせて生活に困窮を経済的な理由によるということの条件にしてございます。特に経済的な理由によりという意味では、その範囲を県の奨学金の対象者になる者を対象にしてございますので、そういう意味では、あわせて他の生活困窮、経済的理由という部分についてはかなりの枠で申し込みがあるという想定をしてございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 今ので関連して聞くんですが、高校進学して退学者が出てると思うんですよ、これ想像ですけどね。もし出てるとすれば、学校が合わなかったという理由もあるでしょうけども、経済的なことでやめざるを得なかったということも県内ではあるようですが、町内ではそういう事例があったのでしょうか。このことだけをお聞きします。

○議長（足立 喜義君） 教育次長、中前三紀夫君。

○教育次長（中前三紀夫君） 教育次長でございます。小・中学校の部分については、教育委員会の方でも義務教育ということで把握は、それなりの種々な理由等々には把握をしてございますけれども、そこから外れました高校という部分につきましては、残念ながら詳細な把握はしてございません。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第3号、平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第4号、平成23年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第5号、平成23年度南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第6号、平成23年度南部町墓苑事業特別会計補正予算（第1号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第7号、平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第8号、平成23年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけお聞きします。毎年、ここ数年、当初予算では何基、10基とか20基とか計画されるんですが、なかなかその上がらないわけなんですね。恐らく、これから非常にますます難しい状況が起こると思うんですよ。上がらない状況は何が原因だろうかと思うんですけども、何が主だというぐあいに思っておられるでしょうか。もしその原因が私的な原因であれば、それについて普及するために何か打開策というんですか、そういうもんを方針としてお持ちでしょうか。その点についてお聞きしますので、よろしく願います。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 上下水道課長です。浄化槽の整備につきましては、先ほど申し上げましたように平成22年度につきましては9基、また、平成23年度については6基ということで経過しております。これは新規の接続ということになりますけれども、また、それまでに浄化槽を既に設置されている方で接続ということもあるわけですが、新規の設置がそういう状況になる。この原因については、個々の状況をすべて勘案しているわけではありませんけれども、南部町の場合は公共下水道地域と、それから農業集落排水地域と、合併処理浄化槽地域と3つの地域に分かれておりまして、その接続状況を見ますと合併処理浄化槽地域でやはり50%ちょっと、余りということになっておりまして、全体では78%程度の接続率になっておるわけですが、やはり合併処理浄化槽地域が低いという現状があるということでございます。これは地域的には、やはり中山間地を抱えている集落が中心のところは合併処理浄化槽地域になっているということで、この合併処理浄化槽を設置するに当たりまして、やはり宅内改装等が必要だということで経済的理由等は考えられますけど、個別についてすべてを検討しているわけではありません。

また、対策といたしましては広報等を行っておりますけれども、また、補助金につきましては26年度まで継続で対象になっているということでございます。また、平成25年度から県の方が事務をやっております単独槽等の事務を県が移譲したいという意向がございまして、約280基余りが町が管理しない単独槽等があるわけですが、この世帯の方に、実際に単独槽をつけておられるということはトイレ等が水洗化してあるということでございますので、その辺を接続を広めようということで、今後検討していかねばならないと考えるところでございます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第9号、平成23年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第10号、平成23年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 病院事業会計、管理者を初め、大変御苦労いただいているところ

と思いますが、この補正を見ますと最終的に剰余金合計が△という形の状態だということで、結局、減価償却費で過年度損益を補てんして回っているというのが現実のようですね。その辺、先ほどいろいろ打開策を検討もされていると思いますがけれども、なかなか今のアミノインデックスが話題は呼んでおりますけれども、それが収益につながるということでもないようですので、そこを一つの突破口にしながら西伯病院が地域病院としての役割を発揮するということから、展望をお示しいただければと思います。

○議長（足立 喜義君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。補正予算の中で将来展望と言われましても少し答えにくいわけでございますけれども、議員おっしゃるとおり23年度につきましては、見込みでございますけれども4,500万程度のマイナスになっているということでございます。ただ、3月の状況もいいわけで、もう少しは改善するんじゃないかと思っております。先ほどアミノインデックスでそんなにもうけは出てないということでございますけれども、採血と判定だけではそんなに収益はないわけでございますけれども、結構、精密検査に回る方とかいろいろあるようでございます。そういうこともございまして、検査がふえるわけでございます。したがって、CTの稼働が高まったり、あるいは検査部門の人員も充実する必要があるというようなことから、人員もふやす計画にしているわけでございますけれども、院長交代されまして、いろいろ加算とかもろもろ努力を重ねておられます。それで、その成果がやっぱり10月、11月ごろからではございますけれども入院単価のアップにつながっておりまして、平成24年度に向けては予算書にも書いてありましたとおりプラス・マイナス・ゼロだと、そこまでは十分持っていきえるんじゃないかと。

それよりも、今、対策を検討しておりますのは、春先の入院患者が減ってくるということでございます。その点につきましても施設もあきますので、随分前から施設申し込みをお願いしておられるわけです。施設もあきますからどっと出るというような状況にあって、入院患者がどんと減るということがあったわけでございます。今、入院患者様の、先ほども申しまして生活療養費が減ったということを申したと思いますけれども、重篤な患者様を今受け入れ、そういうふうな対応をしておりますので、一度に施設で面倒見られないような患者様がふえてきているということでございまして、ベッド数の稼働率が安定してくれば単価アップもしておりますので、24年度は控え目にゼロとしておりますけど、展望は開けるといふふうに考えております。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第11号、南部町イノシシ解体処理施設条例の制定について。
13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） お聞きします。この条例ですね、第8条に使用料なんですけど、施設の使用料はこれを徴収しないということになってるんですけども、施設を使うと必ず光熱費とかそういうもんがかかると思うんですけども、それについて徴収されないというのは。ほかの施設はあれですが、電気代だとかそういうのがかかりますよね、使うと。ないということ、この考え方はどうしてこうなるのかということ、1点お聞きします。

○議長（足立 喜義君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。この施設はイノシシ解体ということで、地域を荒らしていた有害を処理していくということで、それに伴って、それをもとにして地域の資源としていくということから、使用料というのを取らないという計画にしております。

○議長（足立 喜義君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 再度、お聞きします。よくわからないです。例えていうと、これはあれですよ、全くほかに供しない、営業にも何にも。後で解体してそのものはもうごみと一緒に処分しなきゃいけないというのであれば、害蓄ばかり与えるものであるということになれば、それは環境保全からいえばそうかもしれないが、しかし、恐らくイノシシを解体されて、それを商品として恐らく私の想像では見ますと、これ食の方へも回るんだと思う。当然、無料で処分されるわけだないでしょうから、そうすると営利にも結びつくと思うんですけども、その点で私はプラスとマイナスからいえば、当然、使用料は取るべきではないかと思うんですけども、行政側の考えとしては害になるもんだから環境保全からいえば、環境保全というか作物とかそういうものに与える被害のことを考えれば、非常にこれはいいから使用料は取らないという、そういう考えなんですか。再度、お聞きします。

○議長（足立 喜義君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 亀尾議員が先ほど言われたとおりでございます、有害鳥獣ということで、これを処理をしていくということで、確かに販売とかはできるわけですけども、それについては地域の活性化にもなりますし、そういうことで利用料は徴収しないということで考えております。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第12号、スポーツ振興法の全部改正に伴う関係条例の整理に

関する条例の制定についてを議題といたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第13号、南部町公民館条例の一部改正について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第14号、南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一部改正について。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 町長は、この非常勤及び臨時的任用職員についてはこれまで待遇改善ができないということで、伯耆の国に保育士さんに移っていただく一つの理由にされとったんですよね。今回、それが伯耆の国に職員の方々に移られた途端にこういう、言ってみれば若干の待遇改善をされるというのは大変目に見えたようなやり方ですけれども、町長の考えの真意をお伺いしたいんですよ。

それで、もう一つは、公立公営、町立町営の保育園にも非常勤職員はまだいらっしゃるんですよ。そういう方々が、あのときに伯耆の国の職員さんになってもらって身分の安定をするんだという理由を言いながら、また、こういうことになってるのが実態であります。町長の本当、人事政策全般にわたって私はどういうお考えなのかはわかりかねるんですけども、その辺よろしくお願いたします。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。ゆうらくとは関係はございません。ゆうらく保育士さんの場合は3年が経過して、それが雇えないというのが発端でございます。そういった中で待遇改善も含めて指定管理の方に出すようにしております。ですので、ゆうらくに移行したからこれを構ったという世界ではございませんので、そこだけははっきりとしておいてください。

今、現状は3年間、14万9,800円の月額ですと非常勤さんはおられますけれども、やはり勤務状況等を勘案しますとそこを3段階に分けて評定をしながら、1種から2種、2種から3種というふうな格好で待遇改善をしていきたいというのが本意でございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（足立 喜義君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） そう言われるでしょうけれども、判断は町民の皆さんがされると思います。

私がもう1問質問するのは、この1から3種の給与を3年間、1年ごとに段階的に上げていく保障があるのか、それとも、勤務評定のようなことをしてこの1種、2種、3種を運用されるのか、その点よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 採用に当たりましては試験採用をしますし、それから、職務区分への昇格につきましては職員の勤務評定を行いましてそれで行いますので、1種から2種、2種から3種に上がられる方もおられますし、1種のまま続くこともございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第15号、南部町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第16号、南部町税条例の一部改正について。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 済みません、議案第16号でよろしいですね。

○議長（足立 喜義君） はい。

○議員（4番 植田 均君） 南部町の税条例ですが、これは一律、町民1人当たり500円の均等割を賦課するというのが大きな中身ではないかと思いますが、このことによって24年度予算に住民税の増額分がたしか出てたと思うんですけども、それはそっちで見ればわかると思いますが、私が聞きたいのは住民税非課税世帯が課税世帯になることによって、そのほかの税に、例えば国保税とか、その他の税に影響が出るのではないかというふうに、ちょっと中身は私よく勉強してませんので、税務課の方で説明していただけたらと思います。

○議長（足立 喜義君） 税務課長、分倉善文君。

○税務課長（分倉 善文君） 今回の税条例の改正ですが、均等割の500円の加算につきましては昭和26年度からということになりますので、24年度には……（発言する者あり）済みません、平成26年度からですので、平成24年度の当初予算には影響はございません。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） ほかに。（発言する者あり）

税務課長、分倉善文君。

○税務課長（分倉 善文君） 税務課長でございます。500円の加算については、これは均等割

の税額でございまして、非課税と課税というようなことではございません。課税の世帯に3,000円プラス500円が加算になるということでございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

〔質疑なし〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第17号、南部町放課後児童クラブ条例の一部改正について。
4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 今回は、議案として出ておりますのは500円の時間外延長保育ですね。対象人数と、これは細かいことになってしまうんですけど……（発言する者あり）割し増し追加料金を取らないけんという考え方について聞きますわ。保育園では、延長保育の場合に時間外の保育料を取ってないのではないのでしょうか。学童保育の場合に延長保育を別料金徴収するというのはどういう考え方でしょうか。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。まず、先ほど言われました保育園では取ってないじゃないかということですが、このたびの延長部分についてはいただくようになっておりますので、そこら辺誤解のないようにお願いいたします。

今回の500円の話でございますが、当然、時間延長すればそれに見合った人件費、運営費がかかってまいります。そのために無料ということには考えておりませんので500円をいただくものでございますが、この500円の根拠と言われますと、例えば今、1日大体4時間学童保育を開設してるわけですけども、実際には2時半ぐらいから来られると6時まで3時間半でございます。そこで月額3,500円いただいておりますので、30分といいますと500円ということになりますので、30分500円として今回考えさせてもらうものでございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第18号、南部町特別医療費助成条例の一部改正について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第19号、南部町営単独斜面崩壊復旧事業分担金徴収条例の一部改正について。

4番、植田均君。（発言する者あり）

○議員（4番 植田 均君） それはわかるんですけど、南部町単独斜面で30%から自己負担

が20%になるというのはいいんですけども、これが鳥取県はこの制度をずっと続ける、今のイエローゾーン、レッドゾーンの対策として長く膨大な予算が要ると思うんですけども、そういうものではないのでしょうか。

○議長（足立 喜義君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。この単県斜面というのはイエローゾーンとかレッドゾーンとは関係ない、がけが崩れた場合にそれを復旧する事業の負担金です。よろしくをお願いします。

○議長（足立 喜義君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけ確認というか、それでお聞きするんですけども、これ利用というんですか、これを利用というか、30%が20%に負担が下がる方なんですけども、経過措置ということで見ますと平成23年度以後に実施したということですから、つまり、去年の4月1日以降にやった人がいいんだということですが、仮に、あるかどうかわかりませんが、22年度のほとんど期末になって工事にかかったということは、継続があるのかないのかということと、もしあった場合は、これやっぱりこの規定にはまらんのかということ、この点についてお聞きします。

○議長（足立 喜義君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。22年度から繰り越した事業はございませんので、そういう実例はございません。

○議長（足立 喜義君） 次、議案第20号、土地の売却について。
4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） これが、ゆうらくが建っている土地の1万4,431.27平米、まず、この土地を南部町が土地開発公社から土地代として幾らで入手したかということと、造成費用に幾らかかったかと……（発言する者あり）いや、聞いておりますので……（発言する者あり）これまでにこの土地にどれほどの町費が投入されたのかということを経算したものをお持ちだと思うので、よろしくをお願いします。

○議長（足立 喜義君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長です。ゆうらくの用地ですけども、これは議員おっしゃったとおり南部土地開発公社から平成15年の3月に購入いたしました。購入金額は、1億7,573万6,768円でございます。この中に用地代補償費、造成費等すべて含まれておるものでございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） この金額は、土地鑑定士の評価を受けたということを以前にも言われたんですけども、その鑑定結果の評価額。

それから、伯耆の国から土地を買わせてくださいという申し入れを受けて、町が売らんといけないメリットといますか、何でそうするのがいいと判断したのか、そのことについてよろしく願いいたします。（「議長さん、一般質問通告受けております」と呼ぶ者あり）

○議長（足立 喜義君） 植田議員、一般質問の通告に入って……。 （発言する者あり） 昼からの本会議は、質疑についてはS A Nチャンネルは入っておりませんので、そのことも改めて申し上げておきますけど。提案理由の説明だけが午前中の分までは入っておりますが、午後は入っておりませんということで。植田議員、一般質問ですぐ、もう1日、2日で内容がわかるわけですが、せっかく一般質問された方が前もってみんなわかってしまったらあんまり……。 （発言する者あり） いいですか……。 （発言する者あり） 休憩します。

午後1時50分休憩

午後1時52分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長でございます。まず、土地開発公社から取得した金額は先ほど言いましたとおりです。全協の方でも土地鑑定士の鑑定をしたわけではなく、鑑定士さんに相談をした金額ですけども、平米当たり1万1,500円ございました。これでいきますと、土地開発公社から購入した面積が1万5,290.27平米ございましたので、1億7,583万8,105円となります。土地開発公社から取得した金額と10万円程度しか差がなかったということもございまして、一応、町といたしましては、土地開発公社から取得した金額で伯耆の国さんと交渉をさせていただきました。それで、今回議案に出しております金額は、約1万5,000平米のうちから落合集会所用地代418万を除いた金額で議案の方へ掲載させていただいております。

あと、この伯耆の国さんへ用地を売るメリットということでございますけども、一応、議案の提案の下の方に説明もしてございますけども、伯耆の国さんが24年度からグループホーム、保育園の指定管理を受けられ経営拡大を図られるということに対して、町としましても伯耆の国さんが今後資金面のやりくり等がスムーズに行えるような資産形成の支援ということで、用地を伯

者の国さんの方へお譲りするという格好を選ばさせていただいたものでございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第21号、町道路線の認定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第22号、平成24年度南部町一般会計予算。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 説明資料の方で、2ページ。まず、カーボンクレジット事業ですけども、これは町が木質バイオマスの冷暖房施設で、木質バイオマスはCO₂を排出しないということになっている考え方で、それをよそから当然出た分買い取る、買ったり売ったりというような考え方のようですけども、それを鳥取グリコさんでしたか、との売買を考えているということですけど、私、根本的にこのカーボンクレジットというのがCO₂の削減につながるかどうかということが問題ではないかと思っております、その点……（発言する者あり）私、CO₂の削減にならないのではないかと考えますが、いかがでしょうかということです。

2ページの、187ページの分の公設民営保育園事業ですけども、これは町職員の配置も24年度も継続されるようですが、指定管理者として何といたしますか、町長の言い方でいいますと切磋琢磨しながら、民営化保育園と公立保育園が競い合っていくというような考え方をされているようですけれども、町職員の派遣をいつまでやるのか、その点について将来的にどんなふうな形を考えておられるのかを伺います。

それから、413ページの防災マップの見直し作業については、これ住民の方が本当、急いでくれという声たくさん聞きます。この前、私の一般質問で、鳥取県が4月ごろということで見直し作業が進められるのを待って、それに県と一緒にやっていくんだということなんですけども、その見直し。できるだけ早くつくるべきだと思いますが、その見直しについてお願いします。

それから、町民生活課の保育料軽減事業といって2,000万の軽減予算だということを書いておられるんですけど、これはどこを基準にして2,000万の保育料の軽減なのかということをお聞きしますので、よろしくお願いします。

それから、4ページの、72ページの地域振興交付金事業です。5,350万7,000円です。この前も議会と振興区の会長さん、副会長さんと意見交換する会がありました。私は……。意見を言うてはいけませんから……。この費用対効果ですね、いつも言うんですけども丸々税金

です。この税金に見合う効果と、もう一つは、税金を使うためには公共サービス、住民に対する、税ですから住民に対して公共サービスを提供するというのが税としては求められると思います。その点でどう評価しておられるのか、その点をよろしくお願いします。

それから、89ページ。これが、この辺ちょっとずらずらっと並んでいるんですけども、がん征圧推進事業で緊急雇用で取り組むというのがどういうことなのか、ちょっとよくわからないんですが、この緊急雇用は何年継続がされるのか。それで、系統的にがん対策に通じることができるのかということをお聞きします。

それから、その下の総合型スポーツクラブ支援事業ですが、これも総合型地域スポーツクラブに人的支援をするということで、これも緊急雇用ですけど。この緊急雇用とこの事業とのマッチングといいますか、それで雇用が終わったら何も残らないみたいなことになっては投資と効果が問題になりますので、その点御説明よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 地域防災計画・防災マップの改訂事業ということでございます。レッドゾーンとかイエローゾーン、そういったものは出ておりますので、そういった取り組みはできると思いますが、島根原発事故を想定した対応というのが、今、県が計画しつつあるところでございます。やはりこういったものも結果を見て、それから取り組まなければならないのかなと思っております。はっきりとこういうスケジュールでやるというのは出ておりませんが、それが出ましたら早急に取り組んでまいりたいと考えております。

それと、4ページの雇用対策の部分でございますが、もとを言いますと、緊急雇用で国から100%のお金で新しい事業の取り組みのための人を雇ってくださいというのが、この緊急雇用対策事業というものでございます。ですので、会議録作成業務として3人程度ですね、会議録の作成を進める者でございます。また、古事記編さんは、こういった事業に取り組むために2人の雇用を図るとい、臨時さんの雇用を図るといのでございます。23年度までは3年間続けてきておまして、23年度で打ちどめということで来ておりましたが、緊急にまた、これが継続をするということでございます。何年継続するかということはありません。24年度はこういう形になったということでございます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。私の方からは、カーボンクレジットの関係でお答えをいたします。事業説明資料の68ページにもございますが、CO2の削減になるのかという御意見でございましたが、これはCO2の削減になってございます。役場の方が

法勝寺庁舎にペレットボイラーを導入いたしましたので、このペレットに従いましてCO₂の削減が図られておりますので、これの図られた削減につきまして鳥取グリコさんに現在協議中でございますけれども、買い取っていただくというようなことを考えております。このカーボンクレジットにつきましては御承知のことと思いますが、これは国際間でも定められておりますし、制度としてこれは成り立っておりますので、これは有効な手段だというふうに考えております。以上です。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。保育園の町職員の派遣の話でございますが、現在、1名を派遣する予定で考えておるところでございます。期限につきましてはいつまでかということでございますが、これは速やかに法人の方ですべてということを考えておりますので、今年度1年間はとりあえず派遣をしていくということになります。

それから、保育料の軽減がいつからの分と比較してかということでございますが、平成19年度の分と比較して21、22、23をやりましたので、平成20年度の分から比較してそのときの保育料基準の方から20%を減じたと。その結果が2,000万相当になるということでございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） 地域振興専門員、長尾健治君。

○地域振興専門員（長尾 健治君） 地域振興専門員、長尾でございます。植田議員より地域振興交付金事業について、交付金の成果、それから、住民へのサービスというようなことにつきましての御質問がございましたので、私の方からお答えさせていただきます。

基本的に地域振興協議会の活動、住民の皆さんへのサービスというのは、これは受け手はもちろん住民の方でいらっしゃいますけれども、提供者も住民自身ということでもあります。そして、活動の一番のベースというのは、やはりどの会長さんもおっしゃいますが安心・安全のまちづくりということで、例えば防災ですとか、防犯ですとか、交通安全、それから、子供さんの見守りというようなところ、これが地域のベースとなるということで、活動を非常に盛んにやっております。それから、さらにその上にみんなが楽しく集って明るい地域をつくるということで、コミュニティーの活性化ということでいろいろな行事をされて、皆さんが触れ合う場もたくさんふえてまいりました。そして、さらにそれらのベースの上に、例えば御近所福祉ですとか、それから、植田議員さんにも昨年は御出席いただきましたけど地域密着型の敬老会の開催ですとか、地域に根差した福祉活動というようなものも展開されてまいりました。そして、さらには地域の環境美化、そして、特産品の開発というようなことも行われておりますので、成果は非常に、

今、どんどん成果を重ねつつあるという認識でおります。以上であります。

○議長（足立 喜義君） いいですか、植田議員。

○議員（4番 植田 均君） はい。

○議長（足立 喜義君） わかりました。

ほかに。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 1点だけお聞きしておきます。予算説明書の83ページで、防犯対策事業というのがございます。金額的なことは申しませんが、この防犯対策事業というのは、各いろんな集落からたくさん防犯対策について要望が出ているというぐあいには思っておりますが、金額的にいえば約半額に昨年度よりなっております。今後について、この防犯対策事業についてどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 防犯対策事業でございます。予算の中で半額と言われましたのは工事請負費のところとっておりますが、昨年度は非常に多く予算をつけて、防犯灯の設置の未設置のところを解消していったということでございます。これは従来積み残しになっておりましたものを去年のときに、大体、一通りつけさせていただいたと。ことしの予算につきましては新たに振興区の方を通じて、あるいは下阿賀の場合は通じてはございませんが、出てきたものに対しての分を計上させてもらったということでございます。

先のことでございますけれども、防犯灯はすべて、今回一般質問にも仲田議員さんの方からもいただいておりますが、どこでもつけるものではないと私も考えております。やはり必要性のあるところ、あるいは町の明るければいいということは確かにあるとは思いますが、やはりそこにある程度の節度が必要であろうと思っております。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） お聞きしますので、よろしく申し上げます。この議案説明書、きょう午前中、総務課長が説明された分で見ますけれども2ページに載っております、予算書では408ページとなっております。防災の行政無線のデジタル化ということで、ことしはその設計委託ということなんですが、金額上がってますが、これ実施やった場合、幾らぐらいのお金を想定されているのかということがまず1つと、それから、3ページの、説明書では515となっております、法勝寺電車の保存のための修理ということが載ってます。これは恐らく展示は現在のところ

にされないじゃないかというぐあいに私は思うんですが、恐らくまだ発表にはなっておられませんが、今の展示場所と変わったところにされて、構想としてはどこにあるかということが言えるのであれば、それをお聞かせ願いたいということです。

それから、同じく3ページの中で、1カ所だないですが何点かあるんですけども、いわゆる古事記編さん1300年のPRのことですね。切手だとか、あるいは劇だったかな、公演ですか、吉本による、というようなことで予算がいろいろついておりますね。恐らく1,000万を超えるんだと、千万単位の総額になると思うんですけども。私は、古事記のそういうことで宣伝されるのはいいんだけど、しかし、それに見合っただけでお金を投資するんだから、経済効果というんですか、この南部町のね、それは一体どれぐらい見込んでおられるのかということ、打ち上げ花火で終わってはお金のばらまきとは言いませんが、あんまり貴重なお金の中でそういうことはどうなのかという疑問も持っておるわけなんです。

それから、ここではどこかは載っていませんけども、予算説明書の中の14ページに職員の研修事業というのが載っておりますね。ここで事業の目的としては、複雑化する行政事務に即応できる職員を育成すると、こういうことは非常に結構なことなんです。ところが、合併当時は180人の職員がいたのを職員の削減で、今、130人ですか、50人の削減ができた。人件費が非常に削減できたということは町長よくおっしゃられるんだけど、しかし、それについてマイナス50人がそのままなくて、臨時だとか、あるいは非常勤のそういう職員で賄っておられると思うんですよ。その人はずっとその場所、永久に町の職員ですか、町の業務をやられるわけじゃないんでしょ。ということは、そういうポストにおられるのが貴重な経験、あるいは体験をされたことを、このこともやっぱり引き上げることをやらないと、住民サービスが欠けるんじゃないかと思うんですよ。人件費は確かに削減できた、しかし、住民のサービスについては非常に大きな、大きなというまた語弊があるかもしれん、マイナスが起こってるわけなんです。そういう点からいって、私は今の職員削減ということについて、まだ町長は何人だかに1人充てると、まだ理想が進むようなこと言っておられますが、このことについてどういうぐあいに考えられるのか。私は、そういう臨時的な人の職員についての何というんですか、ノウハウというものを大いに高めることが必要だというぐあいに思います。

それから、ページ拾ってたんですけど、どこだったかなとメモしておったんですけど、それがあれで申しわけないんだけど、1つ、地域振興協議会のことで聞くんですが、私が一般質問で何回か上げた中で、地域振興協議会は全国に先駆けてやってる非常に先進的だというぐあいに答弁が返ってきておりますね。ところが、今回予算で見ますと、よそのところに研修だか視察だか

行くということ。なぜそんなことをやられるのか、非常に疑問を感じるんですよ。その意味、具体的に何を学ぶかということをお聞きします。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。職員研修事業に絡めて、臨時、非常勤を正職員に採用したらということでございます。なるほど合併のときは180人強おりましたが、今、130人弱になります。50人程度の職員が削減しました。その成果は財政的な改善が図られております。やはりこういったことも進めなければなりませんし、130人の職員でやっぱりその職員が仕事の仕方を変えていかんといけんのかな。とにかく役場の職員じゃないとできない仕事と、事務といいますか、そういった形でほかの人でもやっていただけるような仕事を分けていき、やはりこの業務に関するようなどころについては職員が能力を発揮する。その能力を発揮するために、やはりこういう研修を積んでスキルアップを図るというものでございますし、やはり定型的な業務といいますか、事務といいますか、そういったところは広く皆さんに負っていただきたいというふうに考えておまして、その少ななった職員で町を回すためには、ぜひともこの研修というものを大事にしたいと思っております。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。私の方からは、古事記の1300年の事業につきまして御質問がございました。経済効果や、それから、打ち上げ花火ではいけんというようなことですが、どうかということでございます。

詳細には事業別の説明書で374ページ、375ページに、24年に行いますものにつきましては御提案をしておるところでございます。このほかに吉本新喜劇の公演だとか、あるいは切手の販売だとか、記念切手だとか、PR大使だとか、そういったさまざまな事業をこのたび仕組んでおります。やっぱり一過性ではならんということで、このことをして終わりだということではなくて、これからもずっとこの古事記1300年にかかわりますものをそういう精神というんでしょうか、そういったものは引き続きつなげていかなければならないと思っております。産業の活性化だとか、交流人口だとか、町の魅力だとかですね、そういったものをこれを契機にしてみずから住んでいる我々、町民の方も含めて我々も南部町の魅力というものを改めて、この平成24年度のいろんな事業を通じて知っていただきたいし、見つめ直していただきたいというふうに考えておるところでございます。町民の皆さんとのかかわりというものが、やっぱり大事になろうというふうに思っております。

経済効果というのは幾らになるかということの試算はしてございませんが、そういうような考

えのもとに、町民の皆さんと一緒に古事記1300年の取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（足立 喜義君） 教育次長、中前三紀夫君。

○教育次長（中前三紀夫君） 教育次長でございます。法勝寺電車の保存修復についての御質問がございました。事業説明書の515ページにも記載をしておりますけれども、本年度、今、西伯小学校の校門入り口付近に保存してございます法勝寺電車の塗装、改修工事を本年度に行うこととしてございます。

その以降の設置場所ということでございますけれども、この設置場所につきましては24年度に教育委員会、あるいは文化財保護審議委員会等と御相談申し上げながら、有効的に住民の皆さんに親しまれる場所を選定をしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 地域振興専門員、長尾健治君。

○地域振興専門員（長尾 健治君） 地域振興専門員、長尾でございます。研修についてのお尋ねでございましたのでお答えをいたします。先ほど植田議員の御質問にもお答えしましたけれども、非常にうちの振興協議会というのは全国的にも注目されておまして、昨年は北海道から九州まで4件ぐらいですか、視察もお受けしたところでございます。各分野で活動にバランスがとれておるところが、これまた、自画自賛ではございませんけれどもすばらしいとこだと思っております。

それで、研修につきましてなんですが、これは会長さん方と御相談してそのように予算も上げさせてもらいましたが、議員もしかりだと思っておりますけれども、幾ら先進的であるとか、ほかよりすぐれているといいましても、ではこれ以上他者から学ぶことはないというようなそんな考えは7協議会の会長さんも、それから、担当しております私どもも思っておりません。やはりいいところは学ぶということでございます。よその例を見ておますと、今回研修を想定しておりますところは自主財源の確立ですとか、そのことで雇用をつくり出したりとか、そういう部分は非常にすぐれた活動をなさっております。ですから、今後もし可能なら、毎年いろいろそういうすぐれた部分をお持ちのところにお勉強に行かせていただきたいというふうに思っておる次第でございます。何年たちましても学び続けて地域をよくしていきたいという趣旨で、御理解願いたいと思っております。

それから、協議会ができましたもう何年かたちまして、一つ、一定の、先ほど申しましたように一定の成果も上がってきました。活動も定着してきました。これからさらに次のステップという趣旨で、もう一回勉強をし直そうじゃないかという趣旨でございますので、よろしく願います。

たします。

○議長（足立 喜義君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。職員のことについて植田議員も亀尾議員もお尋ねになりますので、ちょっと私の方から、総括的にちょっと話しておきたいと思います。

きのうの施政方針でもお話をいたしましたけれども、今後、さらに交付税の削減が確実にやってきます。南部町は交付税など、いわゆる依存財源の非常に高い町だということももうきのう言ったとおりであります。こういう中で、合併をしてさらなる発展を目指してきたわけです。この合併をして1万2,000人程度の類似団体がどの程度の職員数でやっているのかということを考えてみますと、120人以下でやっているわけです。ということは、住民100人に1人以下ということでありまして、したがって、180人の職員数は確実にオーバーしておると。ですから、120人以下に私はまず考えております。もっともっと頑張らんといけんというように思っているわけです。

それから、臨時や非常勤がなれちょうだけん、それ正職員にすればいいのではないかというようになことなんです、地方公務員の身分を獲得するには地方公務員の資格取得試験を受けて、そこで皆さんが公務員の身分を獲得することになっております。これはもう御案内のとおりなんですよ。3年やってもらったので採用してもいいのではないかなんて私がやったら、それこそ批判ごうごうで大変なことになる。そういうことはしてはならないわけでありまして。ルールの中で身分を獲得するような仕組みになっているわけですから、御存じですからあえて知っておってと言われていたろうと思ってるんですけども、臨時さんや非常勤を正職員にするというような道はありません。それから、臨時さんは1年たてば、半年を2回ですね、繰り返して1年たてばこれで職を失われます。それから、非常勤の場合は3年であります。3年ということの一つのめどにしてやっているわけです。したがって、3年たてばこれも身分を失ってしまわれるわけでありまして。3年やった人と、ことし初めて入った人が一緒ではどうかなというような御意見もいろいろ、この間、中でいただきましたので、段階をつけて処遇はしていこうということですから、その辺を間違いのないように、誤解がないように御理解をいただきたいと思っております。何にもかんにも、どうも一緒に考えておられるので、整理がつかんやんなったのではないかなと思っかけて聞かせてもらいましたので、あえてちょっと答弁させていただいております。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 済みません、1点漏らしておりました。防災無線のデジタル化のことですが、金額はどのくらいになるかということですが、24年度にその

実施設計、実施業務を提案させていただいておりますので、そのときに全体の金額はどのくらいになるかというようなところが判明いたしますが、ざっと3億ぐらいなというようなところは、他町村なりいろいろなところを見ますとそういった数字はございますが、これまだ未定でございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 再度、お聞きします。まず、町長から答弁あったんですが、私も町の職員は公務員の試験の資格を持たなければ、もちろん正職員には採用なんてできないということはよくわかってる。私が言いたいのは何が言いたかったかというと、つまり、職員の削減された分で、総務課長だったかな、さっき答弁があったかな、正確な言い方から外れるかもしれないけど、行政としての責任あるというか、ちょっと誤解があったらいけませんけども、つまりいえば、下働きという、また、これ語弊があるかな、とにかく肝心なかなめのは町職員でやるけども、そうでない、もし言い方が間違っておったらごめんなさいよ、外れとったら、責任がないとおかしいかな、重要ポイントでないところについては、臨時だとかそういうことで仕事をやらしてもらおうんだということだったんですけれども、私は根本からいえば、行政がやるべき仕事というのは住民のサービスに対して責任を負うということからいえば、もちろんあれですよ、研修事業いうのは必要なんです。私はこれを否定するものではありません。ただ、そういうことからいえば、やはりきちっとした職員を雇って責任のある仕事ができるということをやすべきだということを、そういう気持ちで言ったのでありまして、決して私は3年たったら正職員にしないとか、臨時の人が経験が積んだからもう正職員にしないなんて、そんなつもりで聞いたものではありませんので。

それから、これなんですけども、古事記のことで事業をやられるんで、1つは、費用対効果ということ私はある程度やっぱり考えるべきではないかなということなんです。南部町を知っていただきたいということもそれは大事なんだけども、しかし、お金をつぎ込んだ以上はそれに見合うことをやっぱり概算というんかね、見込んでやる必要があるということなんです。私は、本当に限られたお金を有効的に使うには、そういうことをやるべきだというぐあいと思うんです。

あえて聞いたのは電車なんですけど、電車のこともあの場所行っても、なかなかそこまで入ってこういうものがあったんですかということで、お客さんというんですか、側で見る人、来る人は少ないと思います。だから、いい場所にぜひ展示して来町者をふやしていくことをお願いするとあわせて、古事記1300年の、もっと何というんですか、将来的なことも十分に考えて、

決して安易だとは私は申しませんが、経済効果がこれだけを期待してできるんだというそういうことの裏づけをもって、やはり予算立てをすべきだと思うんですが、再度、もう一度、その1300年のことについて、もうちょっと深く答弁を願えればと思います。

○議長（足立 喜義君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。貴重な税金を使ってさまざまな事業を展開するわけでありまして、おっしゃるように費用と、そして効果というものは、当然、考えて予算も組まなければいけんと、要求しなければいけんということは御指摘のとおりでございます。例えばですけど、この事業説明書などの様式を見ていただいても今年度の目標だとか、効果、評価といったようなスタイルになっておりまして、職員の中には、当然、この予算書を予算要求する段階から費用と効果と、そして、その評価といったものについて、一つの流れの中で意識をするようなことになりつつあります。これ、私も長いことやっておりますけれども、こういう事業説明書はかつてなかったわけでありまして。こういうことに徐々に変わってきているという、ここは努力を御理解をいただきたいと思っております。

それで、ちょうどこの古事記1300年の経費と、2,000万使って何ぼ効果が上がるだということについて検証する手だてが今のところございません。ただ、総合的に南部町に直接的には古事記の1300年に事寄せて来ていただいて、そして、町内に宿泊していただくとか、あるいはお土産物を買っていただくとか、そういう具体的なことを試算しませんと、効果というのは試算もなかなかできないわけでありまして。そういうことで、なかなかこれは難しいわけですが、確実にこういう機会をとらまえて宣伝をしていくことによって、南部町の認知度というものが非常にこれは高くなるというように思っております。都会の方に行って、南部町言ってもなかなか知っていただいておりますということですから、例えば新聞広告だとか、あるいはテレビなどでそういう広告を打てば、これは何百万、何千万の世界だろうと思っておりますけれども、そういう経費がかかるわけですから、このような1300年を契機にさまざまな取り組みをして、南部町を知っていただく人が1人でも2人でもふえれば、これは経済効果があったというぐあいにカウントせざるを得ん、したいわけでありまして。なかなかそこは具体的な数字で示すことは、これは非常に難しい。できないことを言われてもなかなか答えにならぬので、こういう答弁しかできませんけれども、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 予算書の38ページです。合併事業費としてコミュニティバスが

計上されていますが、議案説明書の中の86ページ、これを見ますと運行収入が収入の明細の中に出ています。運行収入というのは、24年度、約120万減額になっています。それから、事業実績、これを見ますと20年をピークにして乗車延べ人数が21年度は約2,000人、22年度は21年度に対して1,000人減っています。つまり、出すお金はふえる、それから、乗る人は減っていく。町の人口が減ってきますので、このバスが乗車数がふえるということは僕はないというふうに思います。町長も議案説明の中で、この公共交通について述べておられます。少し見方を変えてデマンドバス制度の導入とか、いろんな見方を変えてみなければ、なかなか皆さんに納得していただけるような公共交通の体系にならないのではないかなというふうに考えています。どのような考えの中で24年度の予算を構築されたのか、その辺について伺いたいと思います。

それから、その下の段ですが雇用対策費。これは前年度に対して7,500万円の減額の予算が計上されています。この緊急雇用対策というのは、たしか10分の10の事業が多かったと思いますが、なぜ今年度はこのように減ったのか。制度が変わったのか、あるいは町が希望するような施策がなかったのか、その辺について伺いたいと思います。

それから、予算書の66ページです。予算書の方です。農業振興費として、負担金、補助及び交付金で細かく書いてありますが、この中で汗かく農業者支援事業負担金補助及び交付金、これが300万円計上されています。これは前年度が500万円でしたから200万円の減です。それから、ずっと下がっていただきましてイチジクの件も、これは9万8,000円出てます。これも前年度が22万7,000円でしたから約50%の減です。それから、はぐっていただきまして次世代鳥取梨産地育成事業、これも前年度が982万7,000円でしたので、計上されている予算が500万円ですから約50%近く減ってます。このイチジクとナシというのは、町の特産品として位置づけられています。手を挙げる方が少なかったのでこういうふうになった、説明されればそれまでであります。しかしながら、特産品に対して非常に町の施策は少し厳しいのではないかと。例えば補助率が高いから手が挙げられなかったとか、あるいは後継者がいないので、例えば網掛けの事業ですね、これは3分の1は個人負担になります。600万円の事業費で3分の1ですから200万円。やはりそれが個人の方ではなかなか難しいからできないというようなこともあるかと思えます。特産品というなら、もう少し心がけた補助制度が必要ではないかなというふうに思います。なぜならば、このままでいけばナシもイチジクもやがて特産品では量的になくなってしまおうような気がしておりますので、そこの辺の考え方をぜひ伺っておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。コミュニティバス、ふれあいバスの関係でございますが、どのような予算立てかということにつきましては、若干、前年に比べまして委託料がふえております。ルートを一部変更、ぐるっと天萬側の潮医院の方を回るような、そういったルート変更を若干してありますので、その関係でちょっと経費の方はかかるようなことでございますが、大体、公共交通につきましてはふれあいバス、大変喜んで使っていただいておりますが路線バスの乗車も年々下がってあって、手間振興区なり富有の里振興区の皆さんで御内谷線の乗車運動や、あるいは南さいはくの方でも共助の取り組みをしていただいているところでございます。ですが、路線バスの方も乗車率の方減少しておりますし、抜本的な総合的なのはいかがでしょうか、そういったような交通体系の見直しといたしまししょうか、そういったような検討を公共交通会議の場で詳細に検討を図りながら、24年度に検討を重ねていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。予算書の66ページ、農業振興費についての御質問がありました。これにつきましては、まず、項目的には汗かく農業者支援事業、500万が300万になったということでございますが、これは確かに産業課の方もいろいろPRはしてきておりますが、実際に事業をされる方が限度額いっぱいを使われずにある程度絞ったといたしまししょうか、そこまでの金額を使わなくても事業ができるというような形で現在ずっとしておられますので、その件数と見直したということの下がったということでございます。本来ですと限度いっぱい使っていただくのが一番いいのかと思いますけども、これ御本人さんの事業計画の中で手出しの金額でいろいろ考えられた上での積算ですので、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

それから、イチジクにつきましても、先ほど言われましたように特産品ということでPRをしておるわけですし、どんどんこちらの方も仕掛けていって面積の拡大なりをしなくてはならないんですが、なかなか今の農業情勢といたしますか、若い人でしていただく方がなかなか見つからない、後継者がいないというようなことから、実は大変苦慮しているところではございます。ですが、毎年少しでも改植なり新植なりをしていただいで持ち上げていくと、ふやしていくという努力をしているところで御理解をお願いしたいというふうに思います。

それから、次世代につなぐ地域農業バックアップ事業ですけども、これはその年によりまして集落が導入される機械によって単価は変わってきますので、大幅に金額が変わると思います。コ

ンバイン1台入れられますと600か700かかる場合がありますし、トラクターですと300万ぐらいで終わる場合もありますので、金額ばかりでの話にはちょっとならないのかなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。38ページ、雇用対策費の関係でございますが、昨年は1億122万8,000円としております。これには緊急雇用創出事業4,965万2,000円が、平成24年度は2,600万となっておりますし、ふるさと雇用再生特別交付金事業というのが5,157万6,000円ございましたが、これはゼロとなっております。この2,600万なりゼロというのは向こうから来ます限度額といいますか、枠でございますので、枠いっぱい使っております。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） どうもありがとうございました。公共バスの件につきましては、例えば小学生、あるいは小学生が利用していますので、朝晩というのは確かにいっぱいですが、日中はそんなに乗っておられません。みんなが使えるバスではなくて、みんなが使いにくいバスというような発想でデマンドバス方式を取り入れたらどうでしょうかね。例えば予約しなければ走らないというような方法をとらなければ、いつまでも乗車数追っていても私は決して、私の意見になってしまいますけどふえないと思いますので、そういう方向をそろそろ考える時期に来るのではないかなというふうに思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。秦議員の御提案でございますデマンドバスなども検討してまいりたいと思います。総合的に検討する素材というんでしょうか、課題だというふうに思います。また、乗り合いタクシーとか、そういったような手法というんでしょうか、そういったものもございまして、調査研究をしてまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（足立 喜義君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 1点だけ質問したいと思います。説明書では197ページで、総務課長の説明資料では8ページに載っております。生活保護の関係なんです。1年で4,571万もふえてます。国も、すごくこれが、生活保護費が伸びておりますけども、それと同じような感じで南部町もそういう傾向にある。また、その対策はどのようにされているのかと。

それから、もう1点は、それと同時に教育現場でも準要保護、保護とかあろうと思います。こ

れらでセーフティーネットをきちっと図らんと、どうしても国の方向でふえれば生活保護はふえ続けるので、総合的な資産を持って考えたり、いろんなして、要は現金収入がないと、だけど、資産があるというような雰囲気、大変な厳しい状況に今置かれてんじゃないかなと思ってますけども、その辺のセーフティーネット関係は町としてはどのように思っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（足立 喜義君） 福祉事務所長、頼田光正君。

○福祉事務所長（頼田 光正君） 福祉事務所長でございます。生活保護費の扶助の予算額が多くなっておるといことですが、南部町は23年度から福祉事務所を開設させていただいておりますけども、そのときに南部町内の生活保護世帯が23年の3月末ですけど48世帯、68人から始まっております。今、2月末現在で53世帯、76人という状況でございます。全国的に見て保護世帯の数がふえているというのは、全国的には言われておりますけども、南部町の場合は分母が少ないもんでして、一概には全国的な動向と同じという格好にはならないと思っておりますけども、申請件数としましては11件ありまして、保護開始を8件、施設等に入られたり町外に出られたりして廃止になった場合、件数は3件等ございますので、増減がありますので難しいところですが、大体に傾向といたしましては病気で働けない世帯と、それと、あと離婚等によりまして小さい子供さんを抱えておられて、なかなか仕事につけないというような世帯等が多いんじゃないかなと思っております。南部町内の今現在保護を受けておる世帯としましては、どちらかというと高齢者世帯と障がいのある方の世帯が多いというふうに把握しております。なるべく申請相談、相談をしっかりと受けさせていただいて必要な制度等につなげながら、最後は生活保護で支援すると。それまでは自分の資源とか、いろいろな能力を活用していただきながら、南部町内で生活していただけたらなと思っておりますので。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 教育次長、中前三紀夫君。

○教育次長（中前三紀夫君） 教育次長でございます。児童生徒の就学援助の関係でございます。御承知のように要保護世帯につきましては、要保護児童生徒につきましては、いわゆる生活保護基準を算定にしております。それと、準要保護につきましては、その生活保護基準の約1.5倍額の基準でもって教育委員会の方では運用しております。その援助内容でございますけれども、学用品、給食費等々の援助を行っております。昨今の要保護の人数でございますけれども、大体、1けた台で推移をしております。小・中学校合わせて1けた台。それと、準要保護につきましては、大体、80人前後で推移をしている状況でございます。そういう意味では福祉事務所の方と連携をとりながら、該当者の皆様方には連絡を申し上げながら申請を賜っているという

ことでございます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 南部町に去年から福祉事務所ができて、こういう世帯、こういう人たちは大変喜んでおられると思います。今まで米子管轄でございましたので、遠いし、行きにくいし、なかなか敷居が高かったということもあったと思います。ぜひともこれがきちっとしたい制度になりますよう希望します。また、これが、大人は自分で行って口で言われますけど、一番かわいそうなのは子供なんですね。こういうのをぜひとも学校の現場の先生方がその生徒の変動、変化を上手に感知されて、早目の手当てを素早くできるよう要望いたしまして終わります。

○議長（足立 喜義君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） ここで休憩をいたします。再開は3時15分であります。

午後2時54分休憩

午後3時15分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

議案第23号、平成24年度南部町国民健康保険事業特別会計予算。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 17ページの特定健康診査等事業費ですけども、これが対前年比で21万1,000円の増額ですけども、健康診査の充実というのは今のがん征圧宣言との関係もありますし、町民の健康づくりの観点からも重要だと考えますけども、この予算で十分だという考えでしょうか。そのほか、何かいろんな形で組み合わせで町民の健康診査をフォローしていく考え方があるでしょうか。その点、よろしくをお願いします。

○議長（足立 喜義君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長です。国保会計の特定健康診査事業ということでございますけれども、平成23年度は、若干、保健師の数が不足しておりまして健診時の指導体制が十分でなかったということで、平成24年度は保健事業団の方に問診等の保健師は委託に出すことにしまして、町内住民とのかかわりを持つ部分での指導体制の方で町の保健師を使っていくような話はしております。以上です。

○議長（足立 喜義君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 今の説明ではちょっとよくわからないんですけども、21万1,000円のこの予算で本年度の保健事業が回っていくのかということを探ねておりまして、もう少し詳しく説明をしていただけますか。

○議長（足立 喜義君） 休憩します。

午後3時18分休憩

午後3時19分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。昨年と比較して21万1,000円ふやさせていただいております。昨年の実績から比べるとこの事業はちょっと少なかったものですから、ことしはこの満額を使って、なおかつ、足らなければ補正でもさせてもらうという気持ちでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第24号、平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第25号、平成24年度南部町介護サービス事業特別会計予算。
4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） これは今回、ゆうらくの土地の売却にかかわる関係する予算と思いますが、繰入金として1億7,155万7,000円、そして、寄附金を減額3,151万8,000円で、歳入合計1億4,003万9,000円が歳入となっておりますけども、その1億7,000万余りは先ほどの土地の売買のところで出てきました伯耆の国からの土地代が入るものではないでしょうか。その点の確認と、それから、マイナス3,151万8,000円を減額するのはなぜかという点が2つ目の質問です。

そして、歳出はこれまでの公債費の償還財源ということで、そういうことですねという確認です。その3点をよろしく願いします。

○議長（足立 喜義君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長です。3点の御質問にお答えしてまいります。

まず、1点目のゆうらくの土地の売却代かということですが、財源は。そのとおりでございます。

2点目の寄附金がマイナスということでゼロ円になっておりますけども、これは先日の全員協議会でも御説明いたしましたように、平成23年度をもって寄附をすることはやめるということを御説明したと思っておりますけど、それに伴ってここがゼロ円になっております。

3点目の御質問ですが、歳出側は最初の説明でも申し上げましたけども、まだ繰り上げ償還等の詳細について財務事務所と協議が済んでおりませんので、これは暫定的に土地を売った金額を全額ここに充て込むような格好で予算をしておりますというところです。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 町長にぜひともお答え願いたいんですけども、町が100%出捐している団体の土地をどうして売らなければならないんでしょうかという、素朴な疑問が町民の皆さんから聞こえるんですよ。何で売らないといけん……（「植田議員、質疑だけして」と呼ぶ者あり）ということをぜひ町長の答弁をお願いします。

○議長（足立 喜義君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） この問題については先ほども申し上げたとおりでございます。一般質問の通告をいただいておりますから、その場ではっきりとお答えをいたします。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第26号、平成24年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第27号、平成24年度南部町建設残土処分事業特別会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第28号、平成24年度南部町墓苑事業特別会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第29号、平成24年度南部町農業集落排水事業特別会計予算。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 農業集落排水事業だと思いますけど、ちょっと間違っておったら済みません。（発言する者あり）兵庫県からの浄化水を持って戻って、今の汚泥、汚泥の減容化と臭気対策に効果があるということの説明だったと思いますが、減容化でどの程度、そして、無臭に近い状態になるんだろうと思いますけども、その減容化の容積がどれくらいになるのか、効

果について御説明をお願いします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 上下水道課長です。議案説明資料の591ページに記載しておりますけれども、農業集落排水事業で平成24年度に兵庫県養父市の処理水、酵素水と養父市は呼んでおりますけれども、昨年11月に大山町と日吉津村、それから南部町、町村長さんと一緒に事務局とあわせまして視察に参りまして、日帰りで行っていただきましたけれども、その効果等を確認してまいりました。

養父市は公共下水の方に集中の処理施設を持っておりますけれども、その処理汚水を一定の処理をいたしまして、普通、塩素殺菌をして放流するわけでございますけれども、現在、その塩素殺菌をしなくても放流できるという状況まで大腸菌を減らしているという状況でございます。その処理水については、多少飲用までできるということで飲んでもらった方もありましたけれども、そういう状況までなっております、また、その処理水を養父市は旧養父郡が作りましてし尿処理場を持っております、し尿処理場を運用しておるわけですが、非常ににおいがし尿でございますからあるわけですから、そこに点滴をしております臭気をほぼ減容しているという状況を確認してまいりまして、既に大山町の方は試験的に小さな処理場で平成22年度から実施しております。

南部町の場合も、あくまでもこれは24年度から行いますのは試験ということでございまして、小松谷処理場を予定しておりますけれども、点滴ポンプと、それから、タンクを設置いたしまして定期的に点滴をしていくということでございます。そのために無料でございますので、養父市からの処理水を受けるといふ費用はかかりませんので、搬送費用はかかるということで搬送経費等を組んでいるということで、大体、70万円程度の費用を年間で見込んでおるところでございます。初期投資がポンプとタンクのお金がかかるということでございます。

山水園の方にも町長が直接話しかけられまして、山水園は臭気が非常に出ておるといふ関係で、山水園の臭気減容にも非常に役立つのではないかとということで、山水園の方も直接大山町の方に問い合わせを取り組みをしたいという考えを持っておられますが、そういう山水園と同一歩調をとりながらも、この臭気減容と汚泥減容を実施できたらと思っております。

臭気は確実に減容できると考えておりますけれども、汚泥につきましては今の実績では養父市では、大体、7割程度に減容できているという実績が上がっているということでございました。その辺を確認しながら、今後、汚泥減容の取り組みを広げていくという方向で考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） この処理水というのが一たんもらって帰って、それをこちらで培養することができないだろうかというようなことは、技術的には難しいものでしょうか。酵素水ということですが、もしわかれば答弁をお願いします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 上下水道課長です。現状ではこの権利といいますのは、このシステムを開発したところが直接養父市が委託している会社が行っておるわけですが、まだ特許等の申請をしているというものではありませんけれども、現状はこの処理水を琵琶湖等のいわゆる富栄養化に対しても効果があるということで、琵琶湖の方からとりにきておられるという現状がありまして、1日に相当な数を放流しているものですから、ただのものですから、それを持って帰るということをごさいますて、それを培養しようとする、また初期投資等が検討しなければいけませんので、今のところは培養等をするという考えで望んでるわけでありませんが、この処理水について無料で受けて、それを臭気減容と汚泥減容に確認するという試験的な取り組みをまず始めるということを考えております。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第30号、平成24年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第31号、平成24年度南部町公共下水道事業特別会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第32号、平成24年度南部町水道事業会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第33号、平成24年度南部町病院事業会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第34号、平成24年度南部町在宅生活支援事業会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） お諮りいたします。上程されました議案についての議案説明は終わりましたが、質疑を保留のまま、会議規則第49条の規定により、8日の会議に議事を継続したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、上程されました議案は、8日の会議に議事を継続いたします。

○議長（足立 喜義君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

また、明日7日は定刻より、一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。どうも、御苦労さんでした。

午後3時34分散会
